

平成31年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

---

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

---

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

[2番 大賀孝訓議員登壇]

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓です。通告内容に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

昨日の会議で来年度予算がおおむね提示をされましたけれども、中央公民館事業が大体終了したということでありまして、補助金等の関係で当初予算が3%強、額にすると80億円をようやくキープしたというふうな提案がなされましたけれども、なかなかマイナス予算というのは厳しいものがありまして、どこの自治体でも厳しいながらも何とかプラス1%とか2%とかというプラス当初予算を予定しておるのが新聞に随分出ておりましたけれども、予算については減るということについては、非常に危惧されるものがございます。特にやはりそういった中で求められるのは、町としての自主財源の確保であります。自主財源につきましては、うまくいって自主財源が増加したといいますが、それは最終的に地方交付税の減額に結びついてしまうというジレンマもあるわけですが、いずれにしても自主財源、いわゆる町の自主財源をきちんと確保するという方策が一番大事なことでないかというふうに考えられます。さて、自主財源を確保、増加するためには企業誘致であるとか、あるいは各小売店であるとか、そういったところから上がる税収を見込まなければなりませんし、また町の雇用の増大も見込まなければなりません。したがって、自主財源の確保のための方策というのが非常に今後大事な政策になってくるというふうに思っております。

さて、町長にお聞きしますが、何年か前の定例会等で工業団地等の誘致も考えておると。最初は4カ所ないし5カ所ぐらいを考えておるということで発言がございました。その後、それを2カ所程度に絞って進めていくのだというふうなお話もございました。これは、やはり今後あるいは将来を見据えて大変重要な課題であるというふうに認識をしております。その後の進捗状況についてお聞きをいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 工業団地の造成については、現在も県のほうと合い議して進めているところでありますけれども、しかしその立地を計画している地域が大変問題は排水の問題でして、造成する場合には当然排水を考慮しなければなりません。そうしますと、その造成の面積に応じての関係も出てきますけれども、大変大きな面積の排水調整池といいますか、必要になってまいります。したがって、そこから排水する河川についてもかなりの距離があるということで大変苦慮しているところでもありまして、そういった状況がありますので、県との合い議は進めておりますけれども、現段階ではそのような状況であります。議員のご質問ありますように、この産業団地の形成というのは大変財源確保といいますか、のためには必要でもありますので、十分担当のほうと調整し、県の企業局とも調整する中で、なるべく条件が整った段階で積極的に進めていきたいというような考えを持っておりますが、現状ではそういった状況でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなか進捗状況も進んでおらないというふうに理解をいたしましたけれども、ただ工業団地ののにじみ出し部分の関係では、開拓にある場所が既にアドバンテストの跡地でしょうか、あの辺も民間の開発団体、企業名は申し上げませんが、買い取って分割をして3分割ぐらいでしょうか、これで売り出しをして、もう既に工事も始まっているというふうな状況で、民間のほうは非常に早く既存の工業用地を転売するなり確保するなりして、当然利益が見込まれるので、そういったことを行っているのだというふうに思いますけれども、ぜひこれらについても民間のほうが一番早いというふうなこともありまして、当然民間がやるのであれば、町としても目をつけていたところだと思うのですけれども、非常にあの辺は国道354号沿いであり、立地条件もいい。多分想像ですけれども、いわゆる流通業が進出してくるのではないかとということが予想されます。なかなか雇用の確保という点では流通業だけでは難しいところがあるかと思っておりますけれども、こののにじみ出し部分についても、前に都市建設課長のほうから話もありましたし、大変だということでも排水の問題等も理解はしておりますけれども、いずれにしても早急に手を打つ必要があるかというふうに考えられますので、ぜひこの辺の対処をお願いしたいというふうに思っております。

次に、なかなか町の自主財源の確保が見込めないという中であれば、今度は財政関係でいくと削減をしていかなければなかなか難しいことがある。財源の削減です。前に町長は、やはりこの財源のことを質問したときに、補助金の有効な活用をしていくのだというふうなお話がありました。しかしながら、補助金というのも国のほうでは史上最高の予算100兆円を超える予算を組んでおるけれども、地方に回すお金、いわゆる地方交付税であるとか、あるいは補助金関係は削減していくのだという方針も出ております。そんな中で補助金もふえるということはなかなか考えにくい状況にあるので、削減等についてどのようなお考えを持っているか、やはりこれも今後を見通した中で

お聞きをしたいと思っております。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 歳出についての考え方のお尋ねですけれども、これは常々やはり費用対効果が上がるような事業執行をしていかなければなりません。そのためには削減ありきとはなりませんけれども、やはりまずは無駄な経費をとといいますか、十分事業の精査をした上で考えていかなければならないということは常々思っているところでもあります。加えて補助金のお話も出ましたが、それぞれの事業によっては県、国からの補助的な要件もありますので、そういったこともきめ細かに調べた中で取り組んでいくというふうに思っております。最近の具体的な件を申し上げますと、昨日も補正予算の中で議決をいただきましたけれども、学校におけるトイレの洋式化ですけれども、これらについても実は担当と文部科学省のほうへ行って、ぜひこういった状況で子供たちの生活環境を整えていきたいのだということで、文部科学省の課長にもお願いをして、そしてつい最近その事業に対しての補助金の内示ということもいただいたところでもありますので、一つ一つの事業を執行していく中では、やはりその補助制度というのも有効活用していくのも大切なことだろうと、このように思っておりますので、今後も引き続き努力をしていきたいと思っております。歳出の削減については、議員がご質問のように十分精査した中で削減できるものについては有効に取り組んでいきたいと、こんな考え方であります。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 確かに補正でも数千万円という予算を補助金として獲得をしてきたということは大きなことであると思っておりますけれども、危惧されるのはその中でも特別会計予算への繰り出しが非常にこれからふえてくるだろうと。特に国民健康保険であるとか高齢者の関係であるとか、こういった特別会計予算への繰り出しがふえることが予想されます。やはりもうちょっと前も私言いましたけれども、健康寿命を保つための方策はいろいろと考えられるし、町民が健康で過ごすことによって、例えば国保等の繰り出しも若干削減できるのではないかとというふうに考えられますが、これは一朝一夕でかなうものではございませんので、長いスパンで考えていかなければならない。そのためには例えばラジオ体操のCDを各自治体に配布するとかして、健康寿命のための方策をいろいろと具体的に考えていかなければならないというふうに申し上げた筋もありますけれども、ぜひそんなことで具体的に何が削減できるのか、どういう施策を持って、いわゆる財政の中の削減項目がこういうことが期待できるということももう少し明確に具体的な策として提示していただければありがたいというふうに思っております。

さて、話題に上っておりますけれども、来年4月から地方公務員法が改正されます。そういうことになってくると、現在町におるいろいろな地公臨であるとか、あるいは派遣であるとか、非常勤の職員の給与体系を見直さなければならない時期になる。実質的には再来年の予算から組み込まれ

るのではないかというふうに思いますけれども、今のうちからこの手だてをしておかないと大変な財政負担が予想されます。したがって、改正のための手続を邑楽町においても多分9月議会あるいは12月議会で提出されて、それが来年4月の地方公務員法の改正につながってくると、そして予算措置が再来年から出てくるというふうなことが予想されますので、こういう質問をするわけです。現状で町の現在の非常勤の職員、一からげに言ってそういうふうになってしまいますけれども、雇用形態はいろいろあると思うのですが、職種等も含めて現状はどうなっているのか、総務課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

臨時職員につきましては、その勤務形態が月給で支払われている職員と時間給で支払われている職員がおります。そのうち月給で支払われている臨時職員が現在103名、時間給で支払われている臨時職員が133名になります。両方で臨時職員の総数としますと236名となっております。また、派遣、地公臨等につきましては、町の雇用にはなっておりませんので、町のほうでは数の把握と雇用は行っておりません。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。236名のいわゆる臨時職員、月給、それから時給等も含めるとということですが、大変な数です。町の職員よりも多いぐらいの数が臨時職員として雇用をされておると。これが同一労働、同一給与が導入されますと、大変な財政負担が予想できます。本当に町の人件費がパンクするほどの大変な事態であるというふうに認識をしておるのですけれども、この辺でいろいろと法律改正に伴い、あるいは町の財政負担に伴い、いろいろなシステムを考えていかないと間に合わないのではないかとということでこういう質問をするわけです。2月21日付の朝日新聞によりますと、契約社員にも退職金命令が東京高裁で出されたということでありますから、退職金の関係も出てくる、あるいは賞与の関係も出てくる。非常に大変な事態になってくるわけですが、この辺でこれから今考えておるというふうに思うのですけれども、給与改定が行われた場合のいわゆるシステムをどうしていくのか。例えば給与関係はもちろんでありますけれども、そのほかに出張旅費であるとか、あるいは通勤費であるとか、あるいは賞与であるとか、今言った退職金の問題であるとか、あるいは雇用の継続性の問題です。日勤で、いわゆる常勤で7時間45分ですか、今正規の1日の労働時間が、フルタイムで7時間45分で雇用している職員は少ないかと思うのです。実質的には7時間30分雇用になっておるのではないかと。これもありますけれども、こういった今後の給与改定に伴う臨時職員の雇用等のシステムを今後どのようにしていくのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

新しい制度につきましては、会計年度任用職員ということで1会計年度での雇用ということになります。現在の臨時職員は地方公務員法で臨時として雇用が認められているわけですが、6カ月の雇用ということと、引き続き12カ月まで雇用できるということで、6カ月単位の雇用になっておりますが、それが年度単位の雇用になります。ただし、1年ごとの契約ということにはなりません。また、賃金等のシステムなのですが、現在の臨時職員も職務内容、幼稚園の教諭や保育園の保育士、あとは一般事務、学校関係とか、それによりましてそれぞれに賃金の額が定められております。また、職種によっては、現在でも年数に応じて賃金の改定等が行われることとなっております。新しい制度におきましても現在の勤務体系や賃金を基本に構築していきたいというふうに考えております。また、現在は手当については法律で支給が認められていない、今後は一時金、いわゆるボーナスのようなものとか時間外勤務手当等、一般の職員に支払っている手当も支払いができるということになります。これにつきましては、法律でまた別に定めがありまして、勤務実態とかによって出せるものと出せないものが発生すると思っておりますが、現在に比べると大幅にその辺の処遇が向上できるという形になっておりますので、現在のシステムを基準に新しい内容を詰めていきたいと現在は思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 現在のシステムを基準にこれからまたいろいろと考えていかなければならないということだと思います。しかしながら、財政負担がふえるのは目に見えておるわけですから、この辺についてもまたお聞きをしたいというふうに思いますが、現状ではなかなか細かいところまでシステム的なことも定まっていないというふうに考えられますので、この件については再度ほかの本会議のときにご質問をさせていただきます。

さて、これらの財源、この新システムというか、地方公務員法の改正による賃金体系の見直しによる財源の保障がどうなるかというのを国のほうから、この保障分がいわゆる地方交付税と別枠で特別に枠を別にしてきちんと来るのかどうなのかというふうなことも現在のことで結構ですから、予想されることがございましたらお聞かせください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

2020年から予定されています新しい臨時職員の雇用システムに伴う国からの補助金については、現時点ではないというふうに認識しております。そのような補助金は国からの指示あるいは連絡等ございません。町としましては、法改正に伴う雇用制度の変更ですから、当然に一般職員と同じよ

うに基準財政需要額の中に盛り込まれて、その分増額されるべきだというふうには考えておりますが、それについても国からは明確な方針は示されておりません。今の時点では、通常の予算の中からその分を支出するというような、財源を捻出するしかないというような認識でおります。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 要するに現状では何ともわからないけれども、国のほうからは特別枠での補助金は支給されないだろうというふうな認識でよろしいですか。そうすると、一般財源のほうから、本町としてはこの辺の財源を賄っていかなければならない。先ほどあったようにいわゆる月給体系、時給体系による職員が236名おるわけです。現状の職員よりも多いぐらいの数がおるわけで、財源と一口に言っても莫大な金が必要になってくるわけです。国からの補助金が当てにならない、町の自主財源で支出しなければならないということは、恐らく再来年の予算にはかなり厳しいものが出てくるだろうと。したがって、本年度中に法体系を整備し、来年度中にまたシステム的なもの、細かな金額的なものを考えていかなければならないだろうというふうに考えますが、いずれにしても非常に町からの持ち出しはふえているということで、概算だけでもまだ出ていないと思いますけれども、恐らく莫大な支出が考えられます。

そこで、もう一つなのですけれども、補助金の関係でお聞きしますけれども、1つは政府のほうが出したいわゆる幼児教育の無償化ということがあります。この幼児教育の無償化についても、国からどのような補助金が予想されるのかということも考えられますけれども、現状をまずお聞かせいただきたいと思うのですが、いわゆる100%の全部の幼児の無償化ということではないというふうに認識しておるのですが、担当課長、この辺で現状の幼児教育の無償化についてお聞かせください。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 幼児教育の無償化につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるもので、2019年10月より実施予定でございます。主に幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子供たちの利用料を無償化、またゼロ歳から2歳児の子供たちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化するものでございます。利用料についての財源は、国、都道府県、市町村と負担割合が示されておりますが、平成31年度においては消費税引き上げに伴う地方の増収がわずかであることから、地方負担である都道府県、市町村分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応すると示されております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。いわゆる幼児教育の無償化についても、その言葉どおりに受

け取ってはいかんということであるかと思えます。要するにゼロ歳から2歳児については、所得に応じて無償化にはならない家庭も出てくるということだというふうに理解してよろしいかと思えます。つまり完全な100%全ての幼児教育が無償化されるわけではない、ある程度の所得がある家庭については、無償化にはならないということであろうかというふうに思います。したがって、言葉尻だけを捉えると、いわゆる幼児教育の全部がもろ手を挙げて無償化になってしまうので、非常によいことだということだけではないことがあるというふうに理解をしておかなければならないというふうに思っております。特に特別交付金としてその分を来年度については来ると、いわゆる地方交付税と別枠で補助金的なものが来るというふうなお答えであったかと思うのですが、その後再来年度以降の補助金はどのように考えられますでしょうか。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 平成31年度につきましては、先ほどお話ししましたとおり全額国費で臨時交付金を創設してということでのお話であります。それ以降につきましては、明確にはまだ示されていないところがありますが、一応今示されている予定の段階につきましては、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1の負担割合というのが示されている状況でございます。どのような形で交付になるかということにつきましては、何とも現時点では申し上げられないところがあります。しかしながら、平成31年度は全額国費で別枠で負担するというお話ですが、予想されるのはそれ以降につきましては、これは予想で大変申しわけないのですが、地方交付税への算入というような方向になり得ることもあるのではないかと考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 これも大きな問題です。先ほどの地方公務員法の改正と並んで幼児教育の無償化、来年度はとりあえず国費の補助が見込めるということでありましたけれども、それ以降については未確定な部分が多い。事によると地方交付税の中に含まれて支給されるかもしれない。ということになると、悪く考えると地方交付税そのものが幼児教育の無償化にかかわる余分な財源措置が含まれてしまうということは、一般の地方交付税そのものが食われてしまうおそれも十分に考えられるということだと思っております。まだまだ未確定な部分が多いというふうなことでありましたが、これも再来年度以降の財源措置が非常に不確定になってくるということになると、地方公務員法の改正とあわせて幼児教育の無償化に係る町の持ち出しがかなりふえてくるのではないかと。二重の苦しみを町は財源として味わなければならないということが予想されるわけです。大変な事態だと思っております。そんな関係で、平成32年度以降の財源措置について非常に大きな負担がのしかかってくることは目に見えております。ぜひそんな観点で莫大な支出が予想されますけれども、町長にお聞きします。この辺でどのような措置をしていくのかというふうなお考えがござい

ましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今年の10月に消費税が引き上げになる予定です。それは、福祉関係にということではありますけれども、なかなか十分な配当が来るというふうには私自身も思っておりません。先ほどいわゆる子供の幼稚園、保育園に対する無償化の話、具体的なお答えを課長が申しあげましたけれども、私立の保育園、公立の保育園とあるわけですが、私のほうでは公立ということの考え方を申しあげれば、無償化になって運営の費用が必ずしも十分な手当てがされるということはないだろうというふうに思っております。と申しますのは、国のほうはその費用については地方交付税のほうで考えていますというような考えがあるようです。そうしますと、保育園、幼稚園にかかわるいわゆる基準財政需要額がどれくらいあるのかということが一つの目安になってくるわけでもありません。それを基準に考えていきますと、必ずしも十分な交付税措置はないだろうと。と申しますのは、先ほど議員のほうからお話がありましたが、交付税は町の事業運営をしていく全体の基準財政需要額ということを見て、そしてそれに対して収入額を引いた中で、どれぐらい邑楽町については交付税配当だということの基準がありますので、必ずしも幼児のほうに行くというふうにはならないだろうという懸念は出てくると思います。しかし、そうはいつでも町サービスを執行していく上では、それぞれの事業について問題がないような形での事務執行はしていかなければなりませんので、そこは関係各課で話し合った中でのこれからの町をどうするかという大きな考え方になってくるわけです。いずれにいたしましてもトータル的に考えると、私は議員がご指摘のように厳しいといたしますか、大変な財政運営をしていかなければならないだろうということは、今までも承知しております。したがって、昨日の議会の中でもご質問にお答えしたかと思っておりますけれども、将来的にかかるといふ事業について、今から少しでもそういうことを問題がないような形で積み立てできるものは積み立てをする、基金として残すものは残すということの考え方が必要ではないかというふうに思っております。実は邑楽町は、かなりの期間、財政力指数というのがあるのですが、その財政力指数も1以上がこれは交付税の不交付団体になるわけですが、邑楽町の場合は0.76というふうな財政力指数になっておりますので、そういうことを考えますと、実質収支の問題もありますけれども、指数的には安定したといたしますか、健全財政が現在までは進められてきているのかなと思っております。こういったことを今後も十分見据えながら、町の運営をしていくということについては努力をしていかなければいけないだろうと、こんなふうに思っているところであります。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 財政指数というお話が出ましたけれども、0.76ということで、健全なように見えますけれども、ややもすると油断はできない数字であろうかと思っております。特に隣の大泉町では、あれだけの企業が進出していて、地方交付税の不交付団体になっておるのですが、約1.1か

ら1.2ぐらいの間ではないかと、非常に厳しい考えを持っておるようです。基幹産業であります電機、自動車関連が厳しいと。したがって、本年度の自動車関連なども減産が予想されておりますので、来年度以降の税収は厳しいものがあるということで危機感を持って大泉町あたりも対応していくということだそうですねけれども、本町においてもまだまだ楽観した財政指数ではないというふうに考えられますので、ぜひこの辺で長期的な展望に立った財政運営をお願いしたいというふうに思っております。

さて、先ほど236名の臨時職員がおるという話でしたけれども、教育長にお伺いたします。教育委員会関係で把握している臨時職員については、現状ではどのようになっていますか。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ただいま資料がありませんので、調べまして報告したいと思います。この間臨時職員の面接をしました。学校教育のほうでは50人程度、それから生涯学習課のほうでも三、四十人程度はいたと思います。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 大丈夫です。細かい数字まで求めていませんので、丸めた数字で、後で結構です。

大変だと思うのです。したがって、恐らく社会教育あるいは学校教育の町単独の補助教員等を含めると、大変な数になるかということは予想ができます。したがって、教育委員会関係もこういった人件費に対応するための予算がこれから膨らんでくるのだろうというふうに思うわけです。したがって、こういった人件費的な教育委員会予算が膨らんでくるであろうけれども、いわゆる学校の運営費であるとか、そういった教育関係の予算が確保できるかどうかということで、教育長、この辺の考えもお聞かせください。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

今現在学校では学習指導、それから支援員、それから相談員、そして給食センターでは調理員、また生涯学習課では図書館、そして各館に臨時職員の方もたくさんいらっしゃいます。そういった人たちが本当に子供たちの成長あるいは社会教育の現状を支えているということで、非常に重要だと思います。財源をとということですが、これについては町部局とよくよく相談をして確保していかなければいけないかなというふうに考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 危惧されるのは、こういった人件費に教育委員会予算が食われてしまって、

いわゆる学校運営であるとか修理費であるとか、そういったところにしわ寄せが行かないような教育行政をぜひお願いをしたいというふうに考えております。それと同様に幼稚園、保育園についても人件費にかなり食われる部分があるかと思っておりますので、こういった点についても施設整備の運営費あるいは幼児教育の振興にかかわる予算をきちんと確保できるように、担当課長、教育長等については、ぜひそういった覚悟を持って臨んでいただいて、町当局等の折衝についても、ぜひ説得ある意見を持って教育予算等が削られないようなご努力をお願いをしたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、こういった人件費の高騰、こういったことに対する対応としてこれから先考えていかなければならないであろうということでご質問をいたします。一つは、町民サービスの低下につながるかもしれないけれども、本町は公立の幼稚園、保育園でございますし、学校も6校ございます。あるいは社会教育関係の出先もかなりの数に上っております。こういったところをいわゆる民間のノウハウに任せて運営していくということも一つの方法ではないかと、これから考えなくてはいけないことではないかというふうに思っております。つまり指定管理者制度であるとか、あるいは民間にそのまま委託をするとかということも全く考えないわけにはいかない。先ほどの削減と同じように、各施設の管理運営をスムーズに行うためにも、いわゆるそういった民間活力をどういうふうに導入していくかというふうなことも考えなければなりません。町長、この辺についてお考えがございましたらお願いをいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。議員が言われますように、今邑楽町では幼稚園が2園、それから保育園2園、そして認定こども園とありますけれども、公立で実施しております。特に幼稚園については、もう昭和50年代から公立、それも2年保育ということで、現在では3年保育ですか、行っておりまして、そういった面での教育の質の問題では私は先生が頑張っていただいておりますので、すばらしい幼児教育がされているだろうというふうに思っております。しかし今指摘がありましたように費用負担というのは大なるものがあります。さてこれを民営化あるいは指定管理者制度ということも十分考えられるわけでもありますが、現在でも指定管理者制度については3事業所をお願いをしている経緯もあります。将来的にはご指摘のように、果たして管理者制度そのものが経営的な考え方を持った中での運営ということになるのか、いわゆる町のほうでお願いした分についてで即イコール費用負担ということであると、その効果ということも期待できない部分もあるかなと思います。民営化については今担当のほうにその民営化が可能かどうか、その前段のいろんな課題を考えてちょっと研究してほしいというように担当のほうには指示はしてあります。とはいっても今までが公立でやってきたということを考えますと、保護者の皆様のご意見を十分聞いていかなければなりませんし、今の状況も十分考えていかななくてはなりませんので、それがいつごろという話はちょっと控えさせていただきますが、そういった考え方は、私は

必要であるということで現在指示しているというところでもございますので、今後十分検討を加えていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 すぐという問題ではありませんけれども、今後はこういったことも考えて、財政の削減等も踏まえた中で、やはり民間の経営ノウハウというものも生かしていかなければならないのではないかということは十分に考えられます。例えば給食センターであるとか、社会教育施設等の管理運営についても、民間でお願いできるところは経費削減のためにも民間のノウハウを利用した運営をしていかなければならないというふうに思っております。こんな観点で今後の町の財政等を考えながら、ぜひこういったことを導入していかなければならない時期に来ているのではないかとこのように思うことが考えられます。

過日、大泉町で上毛新聞にも載ってございましたけれども、いわゆる労働基準法の改正点を学んだという研修会がございました。本町においても今後どのような、例えば幼児教育の無償化が全て100%ではないということも踏まえて、あるいは地方公務員法の改正による同一労働、同一賃金の導入ということも踏まえて、研修会的なことも予定をされなければならないと思うのですが、この辺で総務課長どうでしょうか、全庁的なこういった労働基準法の改正ですとか、あるいは地方公務員法の改正等をにらんで勉強会的なものを実施していく予定はございますでしょうか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

大泉町で開催された勉強会、研修会等につきましては、地方公務員法と同じような趣旨で民間企業との関係する労働基準法が改正になったということでの民間向けの勉強会ではないかなと思います。当町におきましては、民間向けについては現在考えておりませんが、大きく職場の雇用の状態が変わるということで、役場の内部、職員向けに3月に1度制度の学習会を、勉強会を行いました。今後実際に先ほど言いましたシステムというか、どのような形になっていくのかという中で随時そのような研修等を行いながら、周知を図っていきたくと考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そういった勉強会というのは、我々議員も含めてまだまだ知らないところも多いので、ぜひ研修会的なものもこれから随時開催して、法律的なことあるいは労働条件に関する事等について研修を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、町長にお伺いしますが、先ほど補助金の関係で文部科学省のほうに出向いてトイレ改修等についても補助金をもらったというお話ございましたが、町長とか執行部の方々については、いわゆる県であるとか、関東地区の役所であるとか、あるいは国の関係であるとか、いろいろ出向いて陳情をすることが多いように感じられますけれども、ぜひそういった陳情の際あるいは補

助金申請の際には私ども議員にも声をかけていただいて、私ども議員は全て町のためにということであれば、一緒に陳情に赴いて補助金ですとか、あるいはそういった施設の関係ですか、いろいろと協力しながら町のために役立てていただければありがたいと思うのですが、この辺について町長いかがお考えですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見ありがとうございます。執行部でやるべきことはやはり責任を持って執行部のほうでやるということも大事なことでありますので、それを踏まえて他のいろんな面でお願いですという部分については、またその事業ごとに議員の皆さんにも声をかけさせていただいて、協力をいただくことは本当にやぶさかではありませんので、よろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 きょうの一般質問については今後のことも含めてということで、すぐに具体的にということだけではありませんでしたけれども、長期的な展望に立った町政運営が望まれますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午前10時58分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 大野貞夫議員

○小島幸典議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 こんにちは。議席ナンバー11番、大野貞夫です。

今私たちのこの住む社会、非常に少子高齢化、これが急速に進んでおります。さまざまな分野で目配り、気配り、これをしなければなりません。こういう社会です。私は、今回交通弱者に対する交通対策についてということで町の考えを聞きたいと思っております。ご承知のように群馬県は総じて自動車への依存度が高い傾向にある、そういうふうに言われております。邑楽町も例外ではないと思っております。逆に言えば公共交通、これが不便なことでいろいろな弊害が起きています。県の調査によると、自動車を持つ高齢者の外出率がおよそ8割なのに対して、持たない高齢者は5割を切るなど、いわゆる高齢者の生活に大きな影響が生じているというふうに言われております。また、自分で運

転できない若者や子供たち、障害者など、学校や最寄りの駅、病院などの移動を家族の送迎に頼ることが多くなっているということも指摘をされているところですが、そこで今県は将来にわたって県民の多様な移動手段を確保し、持続可能なまちづくりを実現することを目的とした県の県交通まちづくり戦略を策定したとの記事がぐんま広報3月号に載っておりました。町長は、この県の交通対策を策定したとの件についてはご存じでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県の広報によって、それをちょっと読んだという記憶はあります。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 見ておられるということで話が見えてくると思いますが、先日これ新聞折り込みで入っていました。私も目を通しまして、群馬県もやはりそういうことをもう真剣に考えざるを得なくなってきた、そういう社会情勢だというふうに思います。まさに私たちの町にも公共交通、地域の支え合いによって生活スタイルに合わせた移動が可能となる、そういう環境を整えることが必要になってきたのだというふうに思います。この計画は、こんなことも書いておりました。期間は、平成30年度から平成49年度までの20年間ということを考えているということです。県、市町村、それから交通事業者などが取り組むべき施策を5年以内の実現を目指す短期施策と、5年から20年以内に取り組む中長期施策に整理をして、誰もが自動車以外の移動手段も選択できる社会の実現に努めますというようなことが書いてあったわけです。そこで伺いますが、今この町内における交通手段及び交通体系の現況について、担当課長のほうからで結構です、説明をしていただければ大変ありがたいと思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えいたします。

町の公共交通の現状につきましては、平成30年3月に策定をされました呂楽町立地適正化計画の中に記載がございます。この中では、まず鉄道につきましては、町の中央部を東武小泉線が通り、本中野駅及び篠塚駅が設置をされております。平日では、上下線で65本が運行されておるところでございます。そして、バスにつきましては、町単独で運行委託をしております呂楽～太田線、こちらは役場の庁舎から中野、中野東、そして高島地区などの町の北部を經由いたしまして、イオンモールや太田駅、さらには太田記念病院までを結ぶ路線であります。1日に往復11便が運行をされております。もう一方の路線、本年4月に経路の変更を行いまして、役場に乗り入れをさせていただきましたが、館林～呂楽～千代田線につきましては、館林駅から町の南部、長柄地区を經由して、千代田町役場を結ぶ路線でございます。こちらは1日に往復12便、館林市と千代田町、そして呂楽町と1市2町で共同運行をしているものでございます。また、高速バスにつきましては、民間の事

業者が運行を行っておりますが、役場前の停留所から羽田空港、そして成田空港、さらには宮城県仙台市、そして関西方面の路線も運行されておるといところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今ご説明いただきました循環バス、2路線入っているわけです。それから、これは東武小泉線ですか、これが鉄道としては唯一小泉線が走っていると。それから今言った高速バス、実際にはこれだけなのですね、邑楽町の場合は。循環バスについては、これは私もこの間「大野さん、循環バスに乗ったことありますか」と言われまして、ほとんど私も今まで実は乗っていないのです。ただ、やっぱりこういう質問を取り上げてやる場合も、今の循環バスがどんな状態で走っているのかなということはもちろんありましたので、過日初めて乗らせていただきました。非常に快適で、私のほかに2人ばかり乗ってきて3人ぐらいだったです。たまたま運転手にちょっと聞いたのですが、運転手はもう決められた自分の仕事ですから、一生懸命その職務を頑張っておられる。ただ、もっと乗ってくれば張り合いがあるのだけれどもというようなことは運転手も話しておりましたけれども、そういう点では口の悪い人から言わせると、空気を運んでいるのだというようなことを言う方もおります。しかし、全く今まで何もなかったときから比べれば、この循環バスも邑楽町単独事業ということではなくて、近隣市町とも連携をしながらの中につくられているわけですから、これはこれなりに効果は非常に少ないですけれども、その役割は果たしているのかなというふうに思います。

次に、邑楽町、高齢化率が非常に高く今なっているわけですがけれども、この点について、まずその年齢構成がどうなっているのかという点で、高齢者というと前期、後期というふうに分かれておりますけれども、この辺についての中身を人数で結構です、お話ししていただければというふうに思います。

○小島幸典議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 平成30年3月末現在の人数をお答えいたします。前期高齢者数は4,728人、後期高齢者数は3,282人でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 非常にたくさんの高齢者の方がおられるということがこれでわかります。もう一つは、この高齢者の中でひとり暮らしの高齢者、これが何人ぐらいいるのか、それから2人暮らしの高齢者、これが何人ぐらいいるのか、これもわかりますか。お願いします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 ひとり暮らしの人数ということでしたらば、民生委員を介して調査をしております。70歳以上のひとり暮らし高齢者基礎調査というものがございます。こちらによりますと、今年度6月1日現在でひとり暮らしの方、537人になっております。2人暮らしにつきましては、申しわけありませんが、人数の把握はしておりません。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 身体障害者、障害を持っておられる方も大分おるわけですけども、1級から2級、これで結構ですから、この身体障害者がどのぐらいいるのか、これもわかりますか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 身体障害者の級別の人数ということになりますが、平成30年3月末現在になりますが、1級の方が327人、2級の方が117人となっております。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 1級の方が327人、2級が117人、かなりたくさんの方が不自由な思いをしているのかなというふうに思います。それから、今邑楽町ではタクシー券、これが発行されているわけですけども、1枚400円が年間48枚発行されております。これに適用されている人数、これもわかりますか。お願いします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 平成29年度の実績ということになりますが、発行枚数にいたしますと2万7,800枚程度、使用枚数が1万8,935枚となっております。利用者につきましては526人いらっしゃいます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 かなりたくさんの方が利用されている。一連の今ご説明をいただきました高齢者の数、ひとり暮らしの高齢者が537人、障害者の方が合わせますと440人ちょっとですか、タクシー券の発行枚数に対して適用を受けている方が526人、この一連の数字を見て、町長、どんなような感想を持ちますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 タクシー券の交付については、その利用される方の一定の条件があるわけですので、その条件に適合された方について、民生委員をお願いをして交付しているということでもあります。高齢者の人数、それから障害を持っている方の人数と比較してどう考えるかということでもあります。

が、そのことを考えますと、そういった状況もありますので、人数イコール交付枚数ということには必ずしもならないだろうというふうに思っておりますが、このタクシー券が有効に活用されていくということを考えますと、人数に比較して交付される方がちょっと少ないかなという感じはいたしますが、しかしこの交付するということについては冒頭申し上げましたが、いろんな条件をもとにして交付をさせていただいている、利用をさせていただいているということでもありますので、現状では適正な数字になっているのではないかと、このように理解しております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 これだけ高齢者と言われている人たちが人数的にもかなり多い、そして今邑楽町は先ほど来から話しているように、いわゆる交通体系が甚だ不十分な中で、その人たちがいわゆる車社会ですから、どうしても車に頼らざるを得ないという現状の中で、過日私邑楽町の一番離れ小島と言われている渋沼地区というのがありますけれども、そこにたまたま行ったときに、私よりも年がちょっと上だったですか、高齢者の方から免許証の件について話が出まして、かなり高齢だということもあって家族の者も心配をして、もうそろそろ免許証を返納したらどうかというような話の中で「いつも俺のところはそのことでもうけんかだよ」という話が出ました。その方が言うのには「大野さん、私も本当は返したいのだよ」と、運転していても非常に不安な状態で運転しているのだということを言っていました。今いろいろ新聞紙上や世間をにぎわせております高齢者の交通事故、これが非常に多くなってきていると。これが最悪の場合は死亡事故にもつながるような悲惨なことになるわけです。邑楽町でも決して関係なく、やっぱりそういうのがいつ起きても不思議ではない、そういうような状況になってきているのではないかというふうに思います。今群馬県では、高齢者の運転免許証の自主返納、これが取り組まれております。この場合に、では返納した後どうするのかと、全く足がなくなるわけです。病院にも行けない、買い物にも行けない、どこかへちょっと遊びに行くのでも行けなくなると。たまたまそこに家族がいて送迎してくれるというような条件のある人はまだしも、そうでない方の場合は、もう身動きがとれない。だから、非常に不安で返さなくてはならないという気持ちはあるのだけれども、車を取り上げられることによって自分の生活がどうにもなくなるといのが大方の人たちのやっぱり実態ではないかというふうに思います。そういう中であって、ここでちょっと伺います。邑楽町の町内における自動車の免許証の返納者、これがどのくらいいるのか、これをちょっとご説明いただければというふうに思います。お願いします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

初めに、数字につきましては大泉警察署からいただいた数字であることを申し添えておきます。まず、町内の自動車運転免許証の保有者数でございますが、平成30年12月31日現在の数字でございます。

ますが、1万9,850人で、そのうち65歳以上の方が6,074名おります。そして、平成30年中に自動車運転免許証を自主返納された人数が74人で、うち73人が65歳以上の方となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 免許証の保有者数が今お話がありました1万9,850人のうち、65歳以上が6,074人、約31%は65歳以上、いわゆる高齢者、これが実態なわけです。そのうち自主返納者、たまたま返納されたということの人たちの多くは、何とか免許証を返しても車なしで何らかの形で家族の援助もあるだろうしということで返納したのだと思いますけれども、74人と。そのうち73人が65歳以上、当然これはそういう点ではわかる話なのですが、この運転免許証の自主返納制度、これはどういうものかということ、運転免許証の自主返納制度とはということで、これも今インターネットで調べると出てまいります。加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、運転に不安を感じている、もう運転しないので、運転免許証を返納したいという方が自主的に返納できる制度というふうに言われております。この免許証を更新するときに皆さんも高齢者の方であれば経験あると思いますが、今新たに改正道路交通法によって自動車教習所で更新を受けるときに試験があるわけです。その試験の結果、認知症のおそれがあると、そういうふうに判定をされた75歳以上の免許証保有者、これは何か第1分類という形で分けているらしいです。それから、認知機能低下、まだ認知症ではない、それに近いというのですか、そういう機能低下のおそれがあるというのが第2分類ということで分かれているという話です。それから、認知機能低下のおそれがない、こういうふうに判定をされた方の場合は第3分類、この3つに何か分かれているということです。やはりこういう今非常に不安定な中での方が自主返納したことによって、そこに例えば呂楽町は何らかの後に対してのフォローといいますか、そういうものの施策が今やられているのかどうか。この辺もし何かあればお話をしていただければというふうに思います。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

呂楽町では、平成27年12月までは運転免許証の自主返納事業としまして、住民基本台帳カード交付手数料を免除しておりましたが、マイナンバー制度の開始に伴いまして廃止となりました。現状では、自主返納に対する支援策はない状態でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今お話のように呂楽町は何もやっていないのです。これから心配です。何らかの形でやっぱりある程度フォローするような仕組みがこれから必要だと思います。今群馬県内では、自治体の数が35あるわけですが、このうち26の市町村、これが何らかの対策を講じてやっております。山間地域あるいは平地帯ということもありますけれども、それぞれの地域での取り

組み、内容はさまざまです。いろいろ実施しているのですが、非常にいろいろ困難があるというところで、実はやっているところでも、その内容についてはいろんな模索をしながら実施しているというのが現状です。

ちなみに、私これもネットで調べました。桐生市新里町というところ、ここではデマンドタクシー、こういう制度を設けてやっております。県内では、デマンドタクシーあるいはバス、これを使用しているのですけれども、これを運行している県内の自治体は前橋市だとか甘楽町とか、10の市町がやっておることが調べてわかりました。ちなみに、デマンドタクシーとはどういうものをいうのかと。ご承知の方もいるかと思いますが、デマンドタクシーとはあらかじめ電話で予約して、自宅などの希望するところまで迎えに行き、目的地まで乗り合いで運行する、新しい公共交通サービスというふうに言われております。この新里町のデマンドタクシーというのは、平成25年4月1日から本格的に運行開始をされ、今それが続けてやっておられるわけです。いろいろ最初は試行錯誤しながら大変だったらしいのですが、今はまあまあそれなりに、問題はいろいろあるらしいのですけれども、やっておるといのがこの中でわかりました。もちろん内容的には後でいろいろ問い合わせさせていただければわかると思うのですが、中学生以上は300円、小学生、障害者は150円、未就学児は無料ということで、そのほかに障害者については小学生の場合は22回分というので、これは多分回数券か何かだと思いますが、3,000円の回数券が支給される。それから、70歳未満の11回分が3,000円、70歳以上の7回分が1,500円の70歳以上の15回分が3,000円の回数券を支給をしてやっているということが言われている。これは、福祉タクシーとかなんとかとはまた別なのです。こういう制度を設けている。ですから、こういう制度がさまざまな中でやられているということです。

私たちの邑楽町の郡内の状況はどうかということもちょっと調べさせてもらいました。ちょっと紹介しますけれども、すぐ隣の大泉町は広域公共バス「あおぞら」というのが走っております。それから、高齢者デマンド交通「ほほえみ」という名前の車で、これが走っております。大泉町では、自主返納者に対してその場合に広域公共バスの「あおぞら」の回数券が金額にして2,200円相当、それから高齢者デマンド交通「ほほえみ」、この利用回数券が3,300円相当、そして3つ目がタクシー券、これが1万円相当、合計で1万5,500円、これが支給をされる。これがお隣の大泉町のいわゆる自主返納者に対するサポート支援事業の一つとしてやられているというのが現在の状態です。

その隣の千代田町はどうなっているのかなということで見ますと、千代田町は年齢65歳以上で、ここは車がなくなった場合のその後、歩行補助用電動車等購入費補助金を車のかわりにこれを使うという方がおられるということです。自操用ハンドル形電動車いす、これも購入費の3分の1、補助金の上限が12万円ということです。それから、電動アシスト三輪自転車、購入費の3分の1、この補助上限が6万円、三輪自転車の購入費の3分の1、補助上限2万5,000円、これがいわゆるサポート支援事業の千代田町で実施されている実態です。

それから、その隣の明和町の場合は、自主返納者の場合に免許の返納タクシー券ということで、

ここは500円券の24枚が贈呈をされる。これも年齢的には70歳以上というのが条件になっております。その先の板倉町では、福祉タクシー利用券、500円券が24枚、これも年齢70歳以上ということで贈呈をされている。こういう事業をやっております。それから、ちなみにこれは市の段階ですけれども、館林市は免許返納タクシー券を500円を24枚を贈呈、それから路線バス無料定期券を6カ月分、これが贈呈されるということで、いわゆる先ほど言った26市町村の中でも、ここの私たちの邑楽町の周りの自治体は何らかの形で自主返納者に対してこういう措置を今やっているというのが現実なのです。それから比較すると、邑楽町は実際には何もやっていないです。私は、こういう現状を見ますと、やはり邑楽町としても具体的にどういう形にしてもまず取り組む必要があると思います。そういう姿勢を見せる必要がありますし、現実に行き届くところから何かやる必要があるのではないかというふうに思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 免許証を自主的に返納した方へのそれぞれの町の取り組みの報告をいただきましたが、私はこの各町の内容がいろいろさまざまな取り組みをされておられて、例えばある町については、返納した、あるいは車を廃車にした後、それぞれの利用する車と申しますか、それに3分の1をしているとか、あるいは返納した方へタクシー券が24枚交付されているとかということの中身を私自身も承知しておりませんので、ただこれを邑楽町の状況に合わせますと、先ほど担当する課長が自主返納者が65歳以上の方は73名というふうな回答がありましたけれども、その方の中で返納はしたけれども、町のほうで自主的にそういった制度をつくった場合に、果たして利用ということが十分されていくのかどうかということも慎重に調査しなくてはなりません。他の町のいろいろ交付されている内容についても、あるいはうちのほうで福祉タクシーとして1万8,000枚の利用があったということもありましたので、そういう中身の分析も当然していかなければ、即免許証を返納したから、その交付をするということも慎重に行っていかなければならないだろうと、私はそのように思っているところです。

実はこれはちょっと具体的な話になりますけれども、今町民の皆さんが自主的にいわゆる邑助けネットワークという言い方をしておりますけれども、自主的に地域で困っている方について、困っている問題についてどうしたらいいのだろうかという話し合いを進めていただいておりますけれども、この中を見ますと、今言われたように日常生活する上で、具体的に買い物に対する足の確保が十分でないの、それをどうしたらいいだろうか、あるいはもちろん免許証を返納した方についてどう対応したらいいかということもその課題の中に入ってくるのだろうと思いますが、その地域で皆さんが地域のことは自分たちで何とか助け合っていこうというような話し合い、機運が今学校区を対象に、また今学校区から地域ごとに移ってきていますので、そういった地域の皆さんがお互いに助け合っていくというような、こういう意識も私は大切なことだというふうに思っております。

必ずしも行政で行うものも大切でありますけれども、地域の皆さんに協力をさせていただいて、地域のことは自分たちで何とかしていこうというような意識の醸成も私は大切ではないかなというふう  
に思っておりますので、これはちょっと話がずれてしまいましたが、しかしこれは共通した認識の  
上に立って考えていかなければならないことだというふうに思っております。議員の質問の中で大  
変貴重なご意見をいただきました。これが実施するかどうかということも含めて、他の町の状況も  
十分検討する中で今後十分研究をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいた  
だきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ぜひ今26市町村がいろんな形でやっていますから、よくその辺を調べてみて  
ください。今いみじくも町長が邑助けネットワーク、この話を今言いました。私はやっぱり一つは  
現実に先ほど来出ている高齢者の人数とか、それから実態、私はたまたま聞いた話ですから、わず  
かな人の中で聞いた唯一の話なのですけれども、私は多くの人たちがそういう不安を抱えながら、  
実は車を運転しながら自分の生活を維持しているのではないかというふうに思っているのです。だ  
から、こういう制度ができることによって、いわゆる自主返納、返してもいいというようなことに  
私はつながっていくのではないかというふうに思うのです。それが1つは安心安全という形になり  
ますし、もしその前に先ほども言いましたように重大事故でも起きてからでは遅いと。多分いろん  
なことでもそうですけれども、死亡事故でも起きるとみんな動き出すのですけれども、それがな  
いうちは何となくそのまま過ごしていくというのですか。やっぱり行政は先取りをして、現実にこれ  
から高齢者がどんどんふえてくるわけですから、先取りをする中で、町としての一定の考え方なり、  
やり方をもうしていかなければ遅いぐらいです。そういうことをやっぱりやっていかななくてはいけ  
ないと思う。

今邑助けネットワークの話が出ました。私も今ここにわかっている人たちにいろいろ話を聞く  
機会が結構あります。今現在、学校行政区によって分かれてやっております。私の地元でも区長の  
奥さんをはじめ、中心になって頑張ってもらってやっておられます。区長会の会長も高島行政区の中にお  
りますから、その区長会長も含めてやっておられるが、なかなか大変らしいですよ、実際の中身は。  
もう既に3年を経過して、4年を迎えようとしているわけだと思いますが、いろいろ話を聞きます  
と大変だと。その気持ちはあっても、それを実際に機能していくまでなかなか今なっていないと。  
去る12月議会でしたか、同僚議員の原議員の一般質問で、町の政策の柱の一つとして考えるべきで  
はないかと、邑助けネットワークを。そのときに町長の答弁は、先ほど町長が言われたように、ま  
ず地元の活動に頑張ってもらって、そして何か要請があれば町としてできることを考えますという、  
私からすると非常に消極的な答弁だったというふうに私は思っています。地元を大事にするとい  
うのは、それは大事なのです、そこを尊重してやるのは。だけれども、実態を、邑助けネットワー  
クでやっている人たちの話を本当にじかに聞いてみてください。今大変です。行き詰まっているとい

うふうに言っている人もいるし、それは実態をまず聞いてみて、そこからしないと。こういう交通体系の問題についても、邑助けネットワークも含めて町がやっぱり主導権を握って、町も1つの課に任せるのではなくて、町全体として考えていくというふうにしないと、なかなか私はうまくいかないのではないかという気がしているのです。私はそのようにやるべきだというふうに考えております。高齢者、障害者の足の確保、弱者と言われている人たちの安心して暮らせるまちづくり、これが不可欠だということに思うのですが、最後に一言、この点についての町長の考えを聞かせていただいて、私の質問を終わります。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の冒頭のご質問の中に少子化、高齢化どんどん進んでいくというふうなお話がありました。先ほど回答の中にも前期高齢者、後期高齢者を含めると、町の総人口に対してですけれども、30%になんなんとしている高齢化率であります。その高齢化に伴っていろいろな課題が出てくる、それが今ご質問のあった免許自主返納もその一つでもありますし、いろんな地域においては課題は多くあるということは認識しておりますから、それらについて町行政のほうで一緒になって取り組むということは、私は必要だと思っております、決して地域の皆さんが頑張っておられるのを町のほうが後押しするということで消極的ではないかという話がありましたが、平成31年度予算についてもそれらを応援すべき予算措置もさせていただいた経緯もありますので、まず現状課題を十分認識した中で、これからの少子化の問題、高齢化の問題を町行政も真剣に考えてまいりたいと。これは議員の皆さんにも今後町民の皆さんにもご指導、ご協力をいただく中で、本当に邑楽町が安心して生活ができる、みんな仲よく生活ができるようなまちづくりに努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 零時05分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 皆さん、こんにちは。今回の質問は、2項目にわたって行わせていただく予定になっておりますが、いつものとおり質問に入る前に多少準備運動をさせていただきたいと思っております。ごらんになった方も多数いらっしゃると思うのですけれども、たしか1月中だったと思うの

ですが、NHKのEテレで「俳句王国がゆく」という番組で邑楽町を取り上げるということで、非常にマンジョッカマンさんの登場から始まりまして、スワンジャー、そして白鳥、それから邑踊と、邑楽町のアピールをさまざまな分野からしていただいたということで、その中でも特に私が今回胸を打たれましたというか、感謝を申し上げなくてはならないのは、やはりマンジョッカマンさんです。非常に寒い中にもかかわらず薄手の洋服で震えながら町をアピールしていただいたあの姿は、やはり町を愛する気持ちというのがあらわれているのかなと思って非常に感銘を受けました。改めてお礼を申し上げたいと思います。なぜ後ろを向いたかといいますと、中央公民館が収録したところでありましたので、そちらのほうに向いたということでご理解いただければと。

さて、町長もその席で大勢の方を目の前に町をアピールしていただいたということだったのでしようけれども、残念ながら放送を見ましたところ、全てカットということで、非常に残念だったわけですが、きょうはノーカットと、この映像は全世界にカットされず配信されるということですので、ぜひ安心をしていただいてご答弁をいただきたいと、このように思います。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。まずは、稼げる農業についてということですね。これにつきましては、平成29年12月議会で私1回行っております。ですから、そのときの質問の続きといいたいまいしょうか、その後の進捗状況ですとか、そういったことも含めてお伺いをしていくわけなのですが、まずは数値をいただきたいのですが、前回質問をさせていただいたときの答弁がたしか小林課長だったと思うのですが、農業者に関する数値、それから農地に関する数値、これは農業センサスのほうが5年に1度ということで、前回の質問から5年たっておりませんので、新しい数字は出ていないのかもしれませんが、ただ、その中でも毎年行っているものであれば、農地また担い手について新しい数値がでていると思いますので、まずはその部分についてお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、毎年行っております農業委員と農地利用最適化推進委員合同で行っております農地パトロール、これは農地利用状況調査といえますけれども、この結果をもとに説明させていただきます。農地パトロールは、農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止、解消並びに違反、転用発生防止、早期発見について取り組むことを目的として日本全国で毎年実施されているものでございます。その結果、邑楽町の数字を申し上げます。過去5年間ということで申し上げます。過去5年間の遊休農地の面積ですけれども、平成26年度につきましては約12.6ヘクタール、平成27年度は12.9ヘクタール、平成28年度が8.6ヘクタール、平成29年度が8ヘクタール、平成30年度が7.9ヘクタールということでございます。累計の数字は、この平成30年度の数字ということで同じというふうに理解しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ただいま遊休農地に関してだけの数字をいただきました。ほかは変わっていないという理解なのでしょうけれども、この数字を見る限り年々これは減少傾向にあるわけです。平成26年度、平成27年度までは12.6ヘクタール、12.9ヘクタールとふえてはいたのですが、平成28年度からは減少傾向にあるということです。ちょっと感覚的なお話をして申しわけないのですが、感覚的にはその遊休農地が解消されているというような状況というのは、累積であっても私はちょっと違うのではないかなと思う点があります。当然耕作放棄地も増大しておりますし、その中で遊休農地という位置づけをされている部分だけが減少しているというのはちょっと不思議ではないかなと思うのですが、この増加傾向にあった年度と、それから減少してきた年度とで何か法的な違いがあったのか、それともその遊休農地としての扱いをする基準が変わったのか、そういったことが変化があったのかどうか、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

ご指摘のとおり平成27年度から平成28年度にかけて、約4ヘクタールの減少ということでございます。これは、農地法改正に伴う基準の見直しや、平成27年度から利用意向調査というのを遊休農地の所有者へ送付しております。これは、今後の農地の利用方法について調査をするものでございます。中身的にはこの遊休農地を農地中間管理機構を利用して解消するのか、また農協等の農地利用集積円滑化団体を利用して解消するのか、また利用権等を設定して解消していくのか、もしくはみずから耕作するのかということを探ねて、それをまず実行していただくというような内容の調査をこの所有者へ送っているということで、それによって耕作者の方もその農地をどうしようかということの本気に考えてきているというような実態がございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 農地法の改正というお話でございましたが、結果的には耕作放棄地もそうなのですが、農地法の改正によって、その遊休農地の面積が数字的には解消されたということなのでしょうけれども、実際には従来のほうからすれば解消はされていないと、そういった理解でもあるのかなと今説明を聞いていて思いました。いずれにいたしましても呂楽町の農業がこれからやはりもっともっと活気づいて稼げる農業にしていくためには、こういった耕作放棄地や遊休農地の有効な活用、また集積などがどんどん進んでいかなければならないといった、そういった問題を抱えているということは前回の質問の中で私も申し上げさせていただいたとおりであります。

そこで、前回質問を私もさせていただいた中で、町長の前向きな答弁を幾つもいただいたのですが、その中でも私が訴えさせていただいたのは、若い担い手の人材育成の部分について投資をして

いく必要があるだろうと。これからの農業はやはり経営感覚を持った中でやっていかなければならない、補助金だけに頼るということは非常に危険な状況になってくるだろうし、国の動きもそういった方向でいるということをお話をさせていただいた経過があったと思います。そこで、町長のほうから若い担い手の方と話をする機会をぜひつくってほしいということを担当にもお願いをし、そしてその方々と話し合いを進めていく中で課題を見つけていくと、そういったお話もございました。その後の経過について、どういった話し合いを持たれたのか、まずはその話し合いを持たれたのは持たれたのだと思うのですが、どういったことをテーマにその意見交換会ないしは話し合いを行ったのか、まずそのテーマについてお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 青年農業者とやはり抱えている課題、問題がどういうものがあるかということがやはり一番大切なことでもありますから、現状どのような考え、問題がありますかということで、実は去年の1月に意見交換会を行いました。その中で出てきた農業青年の皆さんからは、1つには経営規模拡大に伴う機械の拡充が不可欠ですと、それに対しての助成を何とか考えてほしいということが1つです。それから、この地は米麦中心ということがありますので、特に所得安定政策の中で、主食米、それから加工米とあるわけですが、主食米については一定の制限といいますか、作付面積が決まりますので、いわゆる加工米についての補助金といいますか、補填をどう考えていただけるかと、加えて畜産を行っている方もありますので、飼料用米の町からの補助ということ。それから、3つ目は今言われた農地の集積、それから集約について何とか考えてほしいと。特に若い皆さんは、今野菜を生産栽培している方が多いわけでありまして、畑地について十分その辺のところの集積というか、何とかならないものかという、そういった幾つかの点についてお聞かせいただき、その結果、今農家の方が自主的に取り組んでいくことはそのとおりなのですが、そういったことを踏まえた中で、町のほうとしてもできるだけ応援ができるような形で、冒頭申し上げました機械についての補助制度、これは今いわゆる経営で認定農家の方が呂楽町に119人ほどおりますけれども、そういう資格の持っている方については国、県の補助制度もありますし、それらも活用していただきたいというような問題もあります。それから、米に対する問題については、これは現在も行っておりますけれども、町独自で金額、予算的には500万円ということで計上させてもらっておりますけれども、数量に応じて補填をしていると。そういったことをいわゆる農家の方が課題として持っている問題について少しでも応援ができるような考え方、そういったご意見をいただく中で進めてきているということでございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今伺いましたところ、若い方がどんな課題を持っているのかということをお伺いしたと、そういったお話でございましたが、その中身のおっしゃられましたが、あらかた補助、

助成、そういった話を中心になったのかなというふうに思います。私が先ほども申し上げましたが、なかなか補助金、交付金、そういったものに頼っていくといった農業というのは、これから非常に厳しくなっていくだろうというお話をさせていただきました。それでは、逆にその若い方々がどういった課題を持っているかということを知りたいということなのですが、町長はその意見交換会に臨むに当たって、町としてどんな課題があるのかということ、どんな課題を持っていったのか、投げかけたのか、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私のほうからは冒頭申し上げましたけれども、まず農業青年の方の課題ということをやはり把握する必要性がありましたので、それを重点的に伺ったということで、町としてということはもちろん議論の中では話がありますけれども、特に設定をしないで農業青年の皆さんからいろんな話を聞いたということ、それを踏まえて今後の農業政策をとということで考えておりましたので、特に私のほうから具体的にこうだという話は持っていかなかったと。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 前回質問させていただいたときにもお話をしたと思うのですが、やはり当事者の方々が抱えている問題や課題と、それから行政は行政として精査して、こういう課題もあるのではないのでしょうかということを示唆するのもこちらの仕事と、そういったことを私は申し上げたと思うのです。ただ単に話を聞いてくるというだけでは、せっかくの意見交換会が無意味になってしまうわけです。こちらのほうからもやはり行政の考え方ももちろん聞きたいというし、一方的に話を、相手方が捉えている課題を聞くだけでは、これは意見交換会にならないです。意見を聴取した意見聴取会ですよ、それでは。そういうやり方というのは前に進むのに時間もかかりまじ、非常に非効率です。ですから、その後ももちろん何回も協議を重ねていってほしいのですが、私が調べたというか、伺ってみたところ、なかなかその先の進展がないというお話です。なぜないか。先ほどから申し上げているとおり、行政側から提示する課題を持っていないからです。一方的に聞いただけではないですか。その後、同じような意見交換会開催されたのでしょうか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

ご指摘のとおり、その後はこのような懇談会は実施してございません。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 それでは、1年3カ月たちますが、前回私が質問してから開催をしたのが年明けからの1月だったという話です。1年以上たっています。なぜ開催をしないのでしょうか。

理由があるのでしょうかから、その理由についてお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

私の理解が甘かったかというふうに思います。

以上でございます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 担い手の問題等については非常に大事な問題でもあります。現在二十数名の担い手の方が新しく新規就農した方もおりますし、そういったことを考えれば、いわゆる農業青年の皆さんが一つの組織づくりをしておりますので、そういった中で十分議論がされて、そして町としてどうあるべきか、どうしてほしいかということのそういった要望も具体的にお示しをいただくということも大事なことだと思っておりますし、町は町として農業振興についてはいろんな面で課題があれば、その課題解決に向けて取り組んでいくということになっていきますので、今申し上げました新規就農の方がふえている、担い手の方がふえているということを考えれば、農業青年会議の皆さんが1つになって何とかしていこうという一つのあらわれだというふうに思っておりますから、その後の開催はなかったということでもありますけれども、今後十分な意見を徴する、意見を交換するということはやぶさかでもありませんので、ぜひ私もそういったご意見を伺えれば、即そのことについて解決ということには結びつかないかもしれませんが、一緒になって取り組んでいくということの考え方はございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今農業青年会議というようなお話がありました。そこに入っていらっしゃる方も就農者の方にはいらっしゃると思っておりますし、その意見が全てということではないのかなと思います。それから、1年と1カ月ないし2カ月近くたつ中で何ら進展がないということは、先ほど申し上げたように行政側が真剣に農業のことを考えていないからです。それだったら開催するでしょう、もう少し短期間のうちに。それから、私が申し上げているようにどんな課題、行政として考えている課題がこういう課題があるからと。それをこちらから提示するというのも私はぜひしていただきたいのです。その中には人材の育成ということが一番私は必要不可欠であるというお話もさせてきていただいております。まちづくりは人づくりと町長もいつもおっしゃっていますが、農業に関しても当然同じです。それができなければやはりスムーズなもちろん世代交代もできませんし、時代に合った農業政策も打てないということになりますので、まずは人材の育成に私は力を入れていただきたいのですが、残念ながら平成31年度の予算書を見ましたけれども、それにかかわる予算というのがついておりません。ということは、向こう1年間そういった人材の育

成にかける投資の部分については全く考えていないと、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業者の人材育成ということについては、これは農業振興課にかかわらず、他の産業についても同じことが言えるだろうと思いますけれども、農業で限定しての質問でありますので、実は町のほうに町の人・農地プランの検討会という会議がありまして、それはどういうことかといいますと、いわゆる地域の中心となる経営体の確保、それから経営体への農地の集積というようなことが中心になりますけれども、その中でその地域地域における人づくり、そして集積をしていくというような話し合いをする場でもありますけれども、その検討会の中に、これは農業委員ですとか農事組合の代表の方ですとか、農業青年会議、生産組合の代表の方等々が10人ほどで構成されておりますけれども、その中でやはりいろいろ議論をされていて、その地域地域にある農業の課題を含めて、あわせて人づくりをどうしていくかということの会議です。具体的には今3地区がその計画づくりをしているということがあります。したがって、これは農地の集積ということが大きくありますけれども、あわせてその中で人づくりを育成していくというような、地域地域で行われておりますので、その人・農地プランの中で十分検討していただくものだ。これはもちろん町長のほうで委嘱をしている方々でありますので、町としての考え方も十分反映できるということと考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 人・農地プランの中の検討会の存在というのは私も存じておりますが、この人・農地プランに関しては、私が先ほどから申し上げているような人材の育成にかかわる、講習会ですとか、そういったものを開いているわけではなくて、それから農業就農者の人口や農地がやはり荒れていくと、そういったことについての対策を練る会議だと私は理解をしているのです。そこを勘違いしないでもらいたいのですけれども、それでは人・農地プランの中に掲げているその検討会、直近で開かれたその日時と、それからその検討内容についてどんなものがあるのか、いつ開催しているのでしょうか。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

この検討会は、きょうが3月ですから、2月の日を今うっかりしておるのですけれども、下旬のほうで町のほうでまず会議を開いているのです。町全体のプランと3地区、要するに現状では光善寺地区、渋沼地区、秋妻地区、この3地区が人・農地プランの計画を進めておりますので、この3地区のプランの内容を検討するというところで行っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 それでは、2月に行われたということですから、最近ですから、その検討会の内容についても記憶に新しいということで説明いただけたと思います。そこで、その人材の育成にかかわる、そういった議論がされたのか、具体的にどういった事業をやっていったらいいかと、そういった話が出て町のほうにも提言を行うような、そういった検討会であったのか、その点についてお伺いします。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

内容的にはその地区ごとの農地をどのように使っていくか、要するに担っていく方はどういう方がいるかという確認と、あと農地をどう集積していくかというような内容でございます。具体的に言いますと、ほとんどの地区が課題が同じなのですけれども、農業従事者の高齢化及び減少が進んでいる、その一方で新規就農者等新たな担い手はほとんどいない状況にあると。現在の農業者のほとんどが余裕のない状況で耕作している、近年地区外の農業者がふえている状況であり、辛うじて農業環境が保たれている、今後この農地をこのままでは担い手が受け切れない農地が出ていることが予想されるということ、今後その農地を担い手にどのように託していくかという内容で進まれてございます。その地域の農業のあり方としまして、今後はさらに農業従事者の高齢化及び減少が進んでいることが予想され、このままでは先ほど言いましたけれども、担い手が受け切れない農地が出てくることが予想されるということで、新たな担い手育成及びそれらのものへの農地の利用集積を推進するため、各種事業を実施するという内容でございます。ということで、育成という面では内容的にはちょっと少なかつたかなというように思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 町長、課長の説明を聞いていてどうでした。検討会の中で私が申し上げているようなことは少なかったというお話でした。そもそもこの3地区で行われているということですが、それぞれ抱えている現状を把握して、それではこれからどういった問題が今あって、それをどういうふうで解決していくかというところまでの話です。その後どういう政策を打つかというのは町長にかかっているわけですから、その点を私は聞いているのです。どこかのそういう農業青年会議もそうですし、今言った検討会もそうですけれども、そういった組織に何か委託をしまっているような、そういうお話では困ってしまうのです。町長みずからやはりこの問題については真剣に考えていただきたいというお話も前回の質問のときにさせていただきましたし、1年以上が過ぎて少しでも私は進展しているのかなと思って、きょうは期待をしてここに立ったのですが、残念ながら今聞く限りでは何ら進歩がないということです。何か進歩がありましたのでしょうか。進捗が

あったのであれば、どういう部分について進捗があったのかお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 進捗が見えないというご質問ですけれども、私は必ずしもそうではないというふうに思っています。やはり経営する者、みずから経営に対しての手腕はもちろんですけれども、努力、そういうことを踏まえた中で、みずからそれを自立をしていくということが大切なことです。人・農地プランの中でも、いわゆる農地の集積一つとってみても、農業委員なり農地利用最適化推進委員が地域の実情を把握した中で、どうそれを改善に向けてということになるわけですから、先ほど認定農家の方が119名おられるという話もしました。また法人では、10の法人ができました。以前は地域の集落営農組織であったものを法人化に結びつけて、そして自分たちの農業をどうするかということ真剣に考えていますので、そういうことを考えますと、株式となっている農家もありますし、法人化されている方も多くあります。それは、以前の邑楽町の農業の部分と大きく変わってきた点ではないかというふうに思っておりますので、まさにそれぞれの複合系、米麦中心、蔬菜園芸ということの、その品目はいろいろですけれども、それぞれの立場で私は努力をされている、町もそういったことについて応援をしているということを考えれば、以前より増して大きく農業の振興、農業政策は進んでいると、そのように私は思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今のお話を聞いていて皆さんおわかりだと思うのですが、農業者の方々のほうの努力によって進歩したとか、発展したという部分はあるにせよ、行政側が何らかアクションを起こして、それが結果を出して実を結んで邑楽町の農業が発展したと、総体的に底上げになったということではないということは、今お話を聞いていてわかったと思います。今後進めていく上で私は何度でも申し上げたいのですが、やはりまちづくりは人づくり、これ町長の言葉、私も好きです。同じだと私も思います。やはりそこにすばらしい人材の育成ができなければどんな分野でも衰退をしていってしまうのです。企業でも一緒です。ですから、そこに投資をしなくてはならない今時期だということです。これが1年、2年おくれればおくれるだけやはり乗りおくれしてしまうということです。世界情勢の動きもありますし、競争にさらされる社会に農業ももちろんなっています、既に。その中で勝ち残っていくためには、町として何ができるのかといえば、やはり人材の育成から始めていただければだめだということは何度でも訴えをさせていただきたいと思っておりますし、これからこの1年の間空白になってしまいましたが、ぜひその点進めていただきたいと思います。

最後に、トップセールスとして町長もあちこちに邑楽町をアピールするために、邑楽町の農産物を高く買っていただくためにいろいろな活動をされてきたということであったのですが、最初のうちだけアンテナショップのほうに行ったりですとか、築地市場に行ったりですとか、そういったこ

とでございました。その後は、余りやられていないという答弁もいただいております。これからもやられないのでしょうか、それは、やるのでしょうか。やるかやらないかだけ。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからも今まで言われた、大変不足した点があるというようなことでもあります  
が、実施をしてみたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 任期満了まであと1年はありませんので、ぜひ急いで早急のうちにやってい  
ただきたいという願いをしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。平成31年度施政方針についてということです。これも過去にた  
しか平成29年度の施政方針について私も質問させていただいた経緯があったと思います。予算にか  
かわることですから、前年度と比較してということで、どんな違いがあるのかということがやっぱ  
り我々議員にとっても興味が出てくる場所でもありますし、その部分について幾つか何点か  
ですが、お伺いをしたいと思います。今回の施政方針の文面ですが、従来と比較いたしまして、重点  
事業として捉えている、主要施策として捉えている項目が非常にふえました。平成30年度のときは  
6項目だったのです。中央公民館の開館に向けてですから、もう中央公民館を中心にした事業があ  
りましたし、6項目に短くまとめられておったのですけれども、平成31年度、来年度の重点項目は  
私がちょっと書き出しをしましたところ、14もの事業がここに掲載をされております。その14ある  
事業の中で町が単費で行う事業のうち、新規として行う事業、また独自性が、何度も言っています  
が、邑楽町独自の、ほかの町ではやっていないようなオリジナリティーのある事業があれば、その  
事業名をまずはお答えをいただきたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

新年度の新たな事業といたしましては、年度当初から行うこととなります中央公民館管理運営事  
業、それと高齢化社会を支える活動としまして地域介護予防活動支援事業、それと長寿命化計画に  
基づく新たな起債事業としまして、町立集会所管理事業、図書館管理運営事業、道路整備事業、道  
路補修事業等でございます。そのほか新規事業としまして、低所得者向けプレミアム商品券事業と  
子育て世帯向けプレミアム商品券事業が今年度新たな事業になりますが、ただいま申し上げました  
プレミアム商品券事業につきましては、国の事業ということでございます。単費でのみというもの  
に関しましては中央公民館管理運営事業と、起債ということで単費という位置づけにしますと長寿  
寿命化計画に基づく改修事業というようなことになると思います。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私が伺いをしたのは新規の事業です。全く新しくされる事業の中で、町の単費で行うものは何かと聞いているのです。今総務課長の答弁の中にもありましたけれども、地域介護予防活動支援事業62万円という予算ついていますが、これは平成30年度は交付金という扱いで2万5,000円計上していたものを事業化しただけの話です。新規と言えるのですか、こういうの、言えないと思いますけれども。

もう一つ、中央公民館の管理運営事業が5,833万2,000円ということで出ていますが、これは平成30年度と比較すると211万円の増ということです。加えて文化芸術鑑賞事業というのも書いてありました。この事業についても前年度からもちろん継続してやっておりますが、新規ではないということです。新規事業がなぜ欲しいかといえば、一つの大きなこの事業が終わったわけですよ、中央公民館の建設という。大きい事業が終わったからにはやはり新しい事業をまた展開していく必要性が町の未来像を描く中で私は当然あると思うのです。大きい事業終わりました、ああ、よかった、落ちつきました、これでしばらくの間はそんなに予算もなくとも大丈夫かな。そのとおり3.3%の減額ということで、減額予算になっていますけれども、それでは町が緊縮財政、予算規模が縮小していくということですから、これはなかなか活気が戻ってくるというような予算づけにはなっておりませんし、その中身の事業についても今伺いをしたところ、目立った新規事業というのがないということです。1年間この予算でやっていくのだとすると、余り町の太い柱が見えないといいたまうでしょうか、そういった予算づけになっているのかなと思って非常に残念であります。そういったことを見ていく中で、私もちょっと心配になってきた点がありますので、教育長を中心にその点をお伺いをしたいのですが、そんなにどきとなさらずに大丈夫です。基本的には私優しいので、大丈夫だと思います。

中央公民館完成いたしまして、準備事業から継続的にやっていくと思われる文化芸術鑑賞事業もしかりなのですけれども、それだけではなくて今回は新しい事業費が幾つかあると思います。新規として文化芸術創造事業、これ78万7,000円です。金額はそれほどでもないのですが、こういった新規の事業を展開していくということで施政方針の中にもありました、一過性のにぎわいとしないように、やはり継続して中央公民館の利用促進を促していく、にぎわいを創出していくと。そういった中での予算づけかと思うのですが、文化芸術のまち邑楽ということで、そういった位置づけもされているようでございます。町民憲章の中にももちろん文化と、読み上げます。せっかく私プリントしてきたので。邑楽町の町民憲章、昭和53年7月1日に告示されたものですが、「邑楽町は教育を重んじ文化を高める町です」と、5項目ある中の一番下にそううたわれておりますが、対して3項目めには「邑楽町は町民総参加のスポーツ振興の町です」、こういうふうにもうたわれております。さて、教育長、私が前回質問させていただいた、新教育長になられてからの課題や抱負の中で、スポーツの振興ということは強く訴えになっておられました。今回の予算を見る限りそのスポ

一ツの振興とおっしゃったからには、平成31年度予算の中に十二分に私は反映がされていると、そう言った認識でおったのですが、私が見たところ、残念ながら見当たらないので、その点教えていただきたいと思います。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 質問ありがとうございます。スポーツの町、邑楽町を振興していくに当たりまして、平成31年度予算の中の予算が増額されていない、確かにそのとおりであります。スポーツをやる人間がだんだん減ってきているというのも事実かと思えます。かつてはチームがたくさん出ていた大会等も非常に少なくなっているという現状もあります。そういったイベントを行っても少ないという、少ないということは賞品を出す、そういう予算も当然少しでいいというようなことだと思いますけれども、もっとたくさんの方が来て、いろんな軽スポーツを楽しんでいただければ非常にいいと思うのですが、なかなか思うように運ばないというのも事実です。今後もうちょっと研究をいたしまして、新たなスポーツ、新たな指導者、そういう育成もしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 生涯学習と一口に言っても、大きく分ければ文化、スポーツと両方あるわけで、そのバランスがやはりとれていて私はしかるべきというふうに思うのですが、今回の予算づけを見る限り、どうしても中央公民館のほうに予算が回ってしまい、逆にスポーツ関係のほうの予算が削られてしまっているという事実があると思えます。その内訳を簡単に申し上げますが、特に私が調べた中で非常にこれは明確というか、一目瞭然だったのがあらゆるスポーツ関係についても文化系についてもそうですが、講師の先生をお呼びしてお支払いをする謝礼金、ここの部分で私比較をさせていただきました。まず文化ですけれども、文化面も減少しているものもあれば増額しているものもありますが、結果的に減額された文化系事業の講師謝礼のみですと、減額された金額が33万5,000円ということです。先ほど申し上げた文化芸術創造事業ということで、新規で32万円謝礼が出ておりますので、差し引いたところ、わずか1万5,000円の減額ということになっております。スポーツ分野のほうは講師の謝礼のみの減額された額であります。まずは保健体育費の中のスポーツ推進事業、スポーツ推進大会講演会講師謝礼として42万円減額、それから町民体育祭事業、スポーツ大会協力者謝礼30万円の減額、それから町民体育館費、スポーツ教室事業、スポーツ講座講師謝礼63万円の減額、締めて135万円が減額されている。スポーツ関係で135万円減額。それから、今申し上げた文化系ではわずか1万5,000円の減額、これはバランスがいいのでしょうか。どうなのでしょう、その辺。こういった見解をお持ちなのですか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員ご指摘の数字については、そのとおりだというふうに思っております。スポーツ関係の減額につきましては、全て昨年度町制施行50周年記念といたしまして開催をいたしました町民体育祭のデモンストレーション、パラリンピック選手のデモンストレーション、それからスポーツ推進大会で予定をされておりました講師謝礼、そしてスポーツ推進事業につきましては、宇津木妙子さんの講演というのが全て町制施行50周年記念関連として、1年限りということで予算を認められてつけられた予算でございます。一昨年と比較しますと減額とはなっておりませんので、よろしく願いいたします。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 50周年記念事業で行った部分が減額になっているということだけだと、一昨年と比較すると、そうではないというようなご答弁で明快なご答弁でありましたが、とすれば中央公民館と同じようにやはり一過性で終わらせてはいけないのではないのですか。50周年記念事業のときだけ予算をその部分増額して、それが終わったからといってもとに戻す必要性は私はないと思います。その部分に教育長おっしゃっているのですから、スポーツの振興と、特に軽スポーツ、健康寿命を延ばすために軽スポーツの部分もやはり推進していかなければならないというお話はしていますね。だとすれば例えば軽スポーツといえばグラウンドゴルフやゲートボール、多々あると思いますけれども、そういったものを専門的に行えるような施設、グラウンドの整備、そういったものももちろんやっていかなければならないと思います。総体的に見れば、これは中央公民館ができたから、そちらのほうにどうしても予算をとられてしまう、その部分スポーツのほうがないがしろにされてしまうということでは困るので、その辺はぜひ注意を払ってやっていただきたいのですが。せっかく中央公民館のお話をいただきましたので、私がしていますけれども、中央公民館の部分で1つだけ最後に課長にお伺いをしたいのですが、これは2015年12月号の広報おうらでございました。中央公民館の建設を進めていく中で、特集を組みまして、施設の維持管理費用を試算した内容が第2回的时候に出されておりました。ここで計算して出されたランニングコスト、人件費を除く3,600万円ということでありましたが、実際には年度当初から運用が始まるのは平成31年度からということですから、予算書を見る限りですと、この人件費を加えた総額ですが、9,600万円余りということになっているかと思えます。私がどうしてもお聞きしたいのは、ここに広報おうらの中には人件費は含まれておりません。実際の維持管理費経費はもっと多額になります。しかし、中央公民館が完成しても職員の増員はせずに、現在の生涯学習課の職員数の中で対応する方針のため、試算に当たっては人件費の増は見込みませんとなっております。実際には臨時職員の方もふやしたというような形もあるようですけれども、私もそこを事実確認しておりませんので、やたらなことは言えないのですが、ここで広報おうらで町民の皆さんにお示した内容と、今後見込まれるその額と差額は出るのでしょうか、出ないのでしょうか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員ご指摘のとおり、平成27年12月号で今後見込まれる中央公民館の維持管理経費ということで、これは先行する全国のデータ等を参考に3,600万円という試算を公表させていただきました。来年度の当初予算の中で、中央公民館管理運営事業といたしまして5,830万円余りを計上させていただいております。その中から臨時職員の賃金や休日夜間の委託料、それから施設管理の運営委託と人件費に類するものを除きますと2,853万円ほどとなっております。広報おうらで掲載をいたしました3,600万円と比較しますと、2割ほど低く抑えられていると。これは当初から建物の規模自体がそれほど大きくないという中で、若干これより下振れするだろうという見込みについてはお話をしてきたところでございます。一方人件費についてはですけれども、確かに同じ現在ご紹介をいただきました広報おうらでは人件費の増は見込まないということで記載をさせていただいております。実際にふやさない方向でいろいろ努力をしてきたところですが、中央公民館の職員につきましては、その前の邑楽町公民館と比較しますと5名ふえております。内訳といたしましては、正規職員が2名、それから臨時職員が3名ふえております。そのうち正規職員の1名につきましては、生涯学習課の事務局から異動ということで行っており、また臨時職員3名の増員については、長柄公民館、ヤングプラザ、町民体育館から1人ずつ減をいたしまして、その分中央公民館に異動したところでございます。そうしますと、実際上は正職員1名分が実質的な増となっております。これにつきましては、最大限それ以前の人員で維持をしようというふうに努力をしてまいりましたが、実際上はなかなかこれまでになかったホールの維持管理という部分の業務が我々が予想していた以上に困難な業務だということもあり、どうしても一定の専門的な知見を持った職員が必要だということで人事当局のほうにお願いをして増員をしていただいたというような経緯があります。そういう点では、事前のお話と違った現状になってしまっているということについてはまことに申しわけなく思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今答弁の中で町民体育館のほうから職員を1名、影響出ているではないですか。ぜひお願いしてくださいよ、そこは減らさずに対応してくれと。スポーツ関係のほうに影響出ているではないですか。それでは困ってしまうのです。やはり町民の皆さん同じサービスを受ける同等の権利を有しているわけですから、どうしても中央公民館のほうに予算がかかるので、スポーツ関係のほうは削られると、今まさにそれでしょう。そういう状況だけはつくっていただきたくないの、その辺は教育長の手腕にかかっておりますので、ぜひその点はよろしくお願いをしたいと思います。

それから、施政方針についてもやってまいりました。農業についてもやってまいりましたが、町長、しっかり、私は皆さん町民の声を伺ってここへ立っているわけです。その声は、まさに私個人の声ではありません。町民のそれは民意です。そこをしっかりと重く捉えた中で邑楽町発展のために尽

力をいただきたいと、このようにお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 1時59分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

---

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー6番、原義裕議員です。質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問につきましては、観光資源の開発と推進についての質問をさせていただきます。邑楽町は大きな災害もなく、また水と緑が多く、子育てしやすい非常に住みやすい町というふうなことで皆さんも言っております。車社会の今では、通勤、レジャー、ショッピング等にも便利で、私がいつも言うように、この周辺の町に出るにしても大体15分ぐらいで出ていくと。邑楽町に行ってみたいという魅力があれば、来町者もふえ、活性化し、物産品の販売や飲食店のにぎわいが出てくるのではないかなというふうに思います。このような条件がそろっているため、私としては観光資源の開発と推進を積極的に展開してほしいということで質問をさせていただきます。

まず、総務課長にお伺いします。邑楽町から全国的または関東地区でも結構ですが、発信できるようなものがあるか、所管ではないから答えられないということではなく、総務課長の見解で結構ですから、ご答弁いただければと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 邑楽町から全国あるいは周辺に発信できるものはあるかということで、議員ご指摘のように担当ではありませんので、責任ある発言という形にはならないと思いますが、本町の主な観光資源としては町内に点在する寺社仏閣などの歴史的な遺産、あと県立公園である多々良沼、シンボルタワーを中心としたおうら中央公園などがあるというふうに思っています。その中でも白鳥が飛来することで有名なガバ沼とかシンボルタワーなどは観光の核という形で位置づけられております。テレビ等で取り上げられるときには、その辺が題材となっているというふうに思っています。また、去年は春から夏にかけてクジャクとかコウノトリ、あと樹木のシルエットがネコバスに見えるということで、これがマスコミに取り上げられて、邑楽町を非常に有名にすることができた

と思います。特に町としてつくったものではなくても、話題に乗れば非常に大きな発信源になるのではないかというふうには思っておりますので、いろんなことを今後発信していくということで、観光資源の開発につながるのではないかというふうに感じています。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 総務課長、明快なご回答、私が考えていた回答をいただきまして大変ありがとうございます。先日の上毛新聞、これは2月23日ですか、大きくシンボルタワーと周辺ということで、こんなに大きく取り上げていただきまして、シンボルタワーはもちろんありますが、ガバ沼もある、そのほか周辺の記事も載せていただいております。これについては、町の費用はかかっていないと思うのですが、こんな形で話題になりますので、こういうのを見ると、必ず行ってみたいというふうな気になって、かなりのお客さんが来るのです。そういうことをぜひ考えていただければと思います。

それでは、また同じく総務課長にお聞きします。ふるさと納税の最近3カ年の返礼品と歳入予算額、また歳入確定額、これを教えていただければと思います。所管ではないので、具体的な責任を持てるものはないと言いますが、ざくっとで結構ですから、総務課長のご回答をいただきたいと思えます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、納税となっておりますが、税金ではなくて寄附ということで、総務課財政係の所管というふうになっております。過去3年間の予算と実績ということですが、平成27年度が予算が10万円に対して実績が67万5,000円、平成28年度が30万円の予算に対して74万7,000円、平成29年度も30万円の予算を組みまして87万円です。ことし平成30年度につきましては、300万円の予算を組みまして、2月時点で143万円ということで、こちらについては昨日の補正予算で減額補正させていただきました。平成30年度につきましては、ふるさと納税の仕組み等あるいは返礼品等も変更しまして、大幅な増収を見込みましたが、現時点では実績が追いついていないという状況でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。非常に年々寄附額、ふるさと納税がふえているということで、非常に結構だと思います。やはり先ほどの総務課長の話ではございませんが、いろいろとアクションを起こすことによって、このような寄附額も多いのではないかなと思います。先ほどの中で返礼品、これがどういうものだったのか、ちょっと聞き忘れてしまったのですが、これがわかるのであれば教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

先ほども申し上げましたが、平成29年度までにつきましては、返礼品は1種類でございました。物としますと、あいあいセンターの邑楽町の物品の詰め合わせということで、米、げんこつ揚げやゴーヤのつくだ煮、コンニャク等の詰め合わせを返礼品としておりました。本年度、平成30年度からはふるさと納税の事務を業者に委託しまして、返礼品についても寄附額に応じて選択できるような仕組みとしました。そのためには返礼品を充実するために町内の商工業者や農家の方に対する説明会を開催しまして、返礼品の充実に努めてきたところでございます。以前はなかったのですが、現在は邑楽町のホームページにふるさと納税のページも作成しております。平成29年度まではあいあいセンターの詰め合わせですが、今年度からの返礼品としましては、あいあいセンターの詰め合わせのほか、邑楽町の農家の方の米、サントリーのビール、JAの肉、あと町内のお菓子、町内に製作工場のある製品の枕のようなものも返礼品としてラインアップしております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。返礼品につきましては多様なものから選べることになったと思いますが、このふえたということはやはり邑楽町が知られてきたということも一つあるのではないかなというふうに思います。

次に質問させていただきます。商工振興課長にお聞きしたいのですが、平成29年度の230万円、また平成30年度の450万円、これを観光事業費として上げられていますが、このような金額で観光資源の開発というのはできるのかどうか、ちょっとお答えいただければと思います。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど議員のほうから観光費につきましてご指摘がございました。平成29年度観光費の内訳でございすけれども、観光事業費とシンボルタワー管理運営事業費となっております。なお、そのうち観光事業費につきましては277万3,071円、こちらにつきましては主に白鳥飛来地推進事業、それと白鳥を愛する会の補助金、スワンジャー実行委員会補助金等が主な事業費でございす。なお、平成30年度補正後、今現在の予算額につきましては、観光費が1,360万9,000円、そのうち観光事業につきましては446万1,000円でございます。なお、平成30年度におきましては、町制施行50周年記念記事を観光雑誌掲載ということで、るるぶFREE掲載ということと、タワー展望室映像作成及び投影委託料等でございます。なお、タワー展望室映像作成投影委託料ということで、今回新たに取り組んだ事業でございす。窓に映る映像と夜景のコラボレーションにより、幻想的な空間を演出するとともに、見る人をあっと驚かせる起爆剤となったと思っております。なお、来場するお客

様にプレミアム感、つまりタワーに上って体感できる付加価値を提供したということでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 商工振興課長、私が質問したのは、このぐらいの予算で観光資源の開発ができますかというふうな質問だったと思います。このことについてどういうふうに思うのかちょっと聞かせてください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほどの金額と、また観光事業ということで440万円ぐらいということでございます。なお、先ほどの光の投影委託料プラスイルミネーション等、そういうことで観光事業に結びつけておるところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私の聞き方がまずかったのかもしれませんが、要するに先ほどの商工振興課長のほうからも平成29年度が270万円、また平成30年度が1,300万円というふうに上げているということなのですが、観光資源の開発ができますかというふうなことなのですが。シンボルタワーのイルミネーションだとか等々については、観光資源ではあるかもしれませんが、これは現存しているものだと思うのです。ですから、そういうことでは私が言っていることがちょっと理解されていないかなというように思います。

それでは、再び商工振興課長にお聞きします。邑楽町第六次総合計画の目的に地域資源を生かした体験型の観光やイベントが開催される町とあります。とりあえずで結構です。この3年間のローリング評価はいかがだったのか聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町第六次総合計画のローリング評価についてお答えさせていただきます。観光活動の活発化について、それとの中で観光地域づくりと観光客誘客の推進ということでございます。シンボルタワーと隣接するあいあいセンターと連携を図り、イベントなども開催しました。おうら中央公園周辺を観光地域と位置づけ、地域の魅力を発信しました。それらの既存公共施設とおうら中央多目的広場を活用したイベントなどを開催し、誘客につなげてきました。それと、観光活動の活発化でございます。おうら祭りや産業祭の一層の充実を図るとともに、おうら中央多目的広場でハチロクミーティングや軽トラ朝市、こちらは平成29年に農業振興課が行った事業でございます。などのイ

イベントを開催し、町内外からの誘客を図りました。目標を達成する上でのどのような課題があったかということで、本町の魅力を発信するための観光資源の発掘や磨き上げが必須となってきております。一方で、平成30年9月1日の中央公民館オープンに伴い、イベントなどの分野で連携が可能か課題となってきております。平成32年、来年の春でございますが、全国規模の群馬デスティネーションキャンペーン、群馬DCが群馬県で開催されます。本町を効果的にPRするためのスキームづくりも今後の課題と言えるところでございます。来年度以降課題をどのように解決、改善するかでございます。来年度はプレDCも控えていることもあり、本町の魅力を発信するための素材収集を行い、リスト化、ランクづけし、核となる観光資源を売り出したいと考えております。また、観光物産国際協会や県観光物産課と連携しまして、観光資源の磨き上げを行いたい、それと観光PR等に利用するプロジェクター購入などの新たな観光事業の推進を考えておるところでございます。やはり観光資源が乏しいのは事実でございます。積極的に観光資源を発掘し、観光資源に新たな付加価値をつけていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。そこで、もう一回商工振興課長にお聞きします。体験型観光ということで目標に挙げていますね、体験型観光やということで。これについて進捗状況が聞かれていないのですが、その体験型観光についてはまだ取り組んでいないのでしょうか、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

体験型観光事業についてでございます。こちらにつきましては、自然環境や農業の魅力を活用した体験型観光のプログラムの開発ということでございます。なお、平成27年12月6日から、平成27年から邑楽館林都市農村交流協議会、事務局がJA邑楽館林主催のグリーンツーリズム、モニターツアー等を行っております。内容等につきましては、紅しぐれ大根の収穫と郷土料理四海巻きづくり体験ということで、こちらにつきましては生活研究グループの方たちにお手伝いをいただいて体験づくりをお願いしたところでございます。それと、平成29年1月28日、こちらにつきましては福福開運団、年が明けたら福来たれということで、邑楽・館林のよさを伝え、都市住民に邑楽・館林の農産物や地域資源をPRし、リピーターになってもらうことを目的として開催しております。また、シンボルタワーでは子ども機織り教室等を実施しております。これも直接観光客誘客に結びついたわけではありませんが、観光客誘客に向けた体験型観光事業ということで位置づけをさせていただいております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。地域活性化のために努力しているというふうな感じがいたします。ぜひ全国的にやっぱり発信できるような開発が欲しいです。やはり邑楽町をメジャーにし、また注目されることは今マスコミ等々を利用した観光散策や食べ物を食べながら話をするとか、談笑するというか、そういう部分というのが非常に強いのではないかなというふうに思います。今現在中央公民館ホールが邑の森ホール、これがオープンして以来、中央公民館のイベント、郷土芸能または文化講演会またはコンサート等、非常にホールの活用は順調になっていると思います。これからもますます使われるようになるのではないかなというふうに思います。しかしながら、邑楽町にある、先ほど総務課長も言いましたが、神社仏閣等々の利用というものがされていないと思うのです。そのために町長にお伺いします。今現在の邑楽町にある貴重な遺跡、神社仏閣等々があるわけですが、これを活用していないように見えるのですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 神社仏閣については文化財もありますし、1月には2回ですか、それから4月に1回七福神めぐり、町内全域を歩きますと23キロほどありますけれども、その七福神めぐりが行われておりまして、これは民間の方に取り組んでいただいて、本当に町内の皆さんはもちろんですが、町外からも大変来ていただいて、そして町の神社仏閣を含め文化財、そういったことについて行く先々でそういった説明もしていただいております。それからおもてなしも大変していただいて、おいでになったお客さんには大変喜ばれているということでもありますので、私は十分お世話になっておりますけれども、そういったことについては活用をさせていただいているのではないかと、このように認識をいたしております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今回の町長のご答弁大変ありがとうございました。民間の人たち、また周辺の町民の人たちがおもてなしをして喜ばれているというふうなことでありますが、これをやはり引き寄せる神社仏閣または史跡等のこの開発、これをもっと来やすくするようなものというのが必要ではないかなと思うのです。要するに観光資源の見直し、また観光客の誘客促進、これをどのように考えているか、商工振興課長にお願いしても無理かな。例えば私が言っているようにその件について観光資源を活用して振興するというので、まず商工振興課長にお聞きしたいと思うのですが、ざくっとで結構ですから、よろしく願います。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほどの文化財めぐりツアー等、または観光客を誘客するにはということで町長のほうから話がありました上州邑楽七福神めぐりを開催して、今のところはこのように感じて上州邑楽七福神が主催となっておるところでございます。文化財の田んぼツアーということで、この辺につきましては教育委員会等のまた調整が必要になってくるかと思えます。商工振興課としてもいろいろな形でバスツアー等、またお客様が来客するような形がとればいいかなと思えます。邑楽町はシンボルタワーと、今のところ白鳥ということがメインになっております。それ以外のバスツアー等は、今のところはないものですが、来年、先ほども話しました群馬DC、こちらにつきましては4月から6月に予定しております。それで、その中で浮島弁財天、それと桜、それと藤棚というところを邑楽町では寄っていただくかと計画をしております。今後ともそのようにツアー等に参加できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ご答弁ありがとうございました。まさに町の活性化、また飲食店の、また物産販売店の売り上げを考えるということは、今言った生涯学習課と一緒に観光資源の開発と誘客を考えていただければと思えます。また、そのように全国発信ができるようであればやはり先ほどのふるさと納税等々ももっともってふえてくるのではないかなというふうに思えます。

それで、今度は生涯学習課長に聞きます。よろしいですか。日本一の埋没河畔砂丘ですか、これが内陸砂丘のうち規模が大きくて古いというのが実は邑楽町にあるわけなのです。それで、学術的にも非常に貴重で、これを開発することによって観光資源の最たるものになるのではないかなと。これは実はこの3月8日、群馬テレビで午後2時から放映があります。ぜひこれを見て、こんなものがあるのかということで感じていただきたいと思うのですが、保全、保護、保存をどのようにしていくか、またどのようにこのような貴重な学術的でもあるこのものを全国発信するべきか、生涯学習課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 近々群馬テレビで放映があるという話、私も存じ上げませんでしたので、注目をして拝見をしたいなというふうに思っております。ご指摘の埋没河畔砂丘についてですけども、おっしゃるとおり日本一の規模だというふうにおっしゃっている研究者の方もいるというふうに承知をしております。大泉町から千代田町、邑楽町、そして館林市を経由する非常に広範囲の旧利根川の河川の河畔に発達をした内陸砂丘ということで大変貴重なものだと、歴史的にも年代も非常に古く、規模も大きいということで学術的には非常に大きな価値があるという話を伺っております。実際その学術的な価値の大きさということでいいますと、本年度春にですが、国の文化庁から専門官が実際に現地調査にいらっしゃって、将来的な国の登録文化財への登録を想定してという

か、視野に入れた形での視察、それから具体的に登録をもしするのだとすれば、どのような手続が必要かというようなことでのご指導等をいただいていたところでございます。また、その後すぐに県の文化財審議会のほうの担当者の国内のそういう岩石、地層の専門家の方3名がやはり県の文化財審議会の事務局と一緒にこちらへいらっしゃいまして、現地確認を行うというようなこともございました。こちら県文化財への指定の一つのステップといたしますか、事前調査というような形でいらっしゃるということで、そういう意味では研究者の中では非常に大きな関心を持っている、またその機運も高まっているというのも事実だというふうに思っております。

そういう点では、今後県の文化財登録あるいは国の登録といった形が進んでまいりますと、保全という意味では大きく前進をしていくのかなというふうに思っておりますが、ただその場合に幾つか問題がございます、特に今申し上げた4つの市町にまたがっているわけですが、他の市町ですと、それぞれの市有地あるいは町有地に該当していたり、あるいは防風林に指定をされていて、なかなか開発ができないというようなことで有利な状況があるわけですが、邑楽町についてはほとんどが私有地になっておりまして、登録をしていくと、文化財指定をしていくというふうになった場合には、そういった地権者のご理解が必要だというような状況がございますので、なかなかちょっとほかとは違った状況があります。そういう点では、所有者の方々と十分協議をしながら保全に向けて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

もう一点、活用という話になりますと、先ほど議員のほうから大いにPRしていくべきだという話がありました。私もそう思いますが、何しろ地面の下の地層の問題ですので、これを広くPRしたり、見ばえがするような形でご紹介していくというのはなかなか難しい状況があるというのがありまして、この辺どうしていくのかというのが大きな課題となっているかなというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かにそうです。このようなものについては、もう地面から木が生えていたり、土がかなり入っていたりという、そういうものがあると思しますので、それはぜひ今後文化庁並びに県または町としてどのようにしていくか検討をしていただければと思います。

また、建造物等々についても町指定重要文化財になっている石打の慶徳寺山門、これが最近老朽化して修復作業は終わったのですが、ここですとか、長柄神社の社殿の周りの壁面の彫刻、これについては非常に日光市の東照宮ですとか、板倉町の雷電神社の壁面の彫刻、これにも匹敵するようなものがございます。ほかにもバテレン橋ですとか隠れキリシタンが祈祷したような跡があるというふうなことで、邑楽町としてはまだまだ観光の目玉になるようなところがいっぱいあると思うのです。

そこで、町長にお伺いしたいのですが、先ほど生涯学習課長からもお話があったように、個人の

所有ですとか、防風林の問題だとかという、そういうものがあつたわけですが、やはりここは要するに町の発展、町の活性化を考えた中で、発想の転換をしていただいて、個人の所有ですとか、政教分離ですとか、そういうふうなことを言わずにぜひ活性化、発展のために、この観光資源の開発と活性化をお願いしたいと思うのですが、町長いかがなものでしょうか、お答えください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 文化財については、それぞれの所有者あるいは関係する方がおりますので、それを即観光資源にということのお気持ちは十分理解できますけれども、やはりいろいろな文化庁の問題やら、あるいはお寺の方々へのご理解ということも十分必要なことだろうというふうに思っております。ぜひ町のほうで積極的に取りかかりなさいというご質問ですけれども、それらについては文化財保護法も含めて十分協議といいますか、話し合いをしていかなければ、単に即観光資源に活用するということにはならないだろうというふうに思っております。十分担当のほうで調査をした中で、それらについては今後考えていくということになるだろうというふうに思っておりますので、それを待ちたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに町長の言うとおりでないかなというふうに思います。今まで手をつけなかったことをこれからすぐやれということは、これは無理だと思うのです。やはりある程度時間をかけ、またゆっくりということはあると思いますが、やはり所有者のご理解をいただくという努力はしてほしいと思うのです。それをやるかやらないかによって、前に進むか進まないかということにもなりますので、ぜひそこら辺の前進を望みたいと思いますので、そのご努力はしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今度は農業振興課長にお聞きしたいと思います。呂楽町の観光資源にもなり、水と緑のおうらまちとうたっている平地林、これはやっぱり魅力ある自然景観を後世に継承し、自然と市街地の景観が調和した美しいまちづくりが必要と総合計画にもあります。これについて今と同じような回答になるかもしれませんが、整備と保存、進捗状況を教えていただきたいと思います。明確にこれは総合計画に入っていますので、ここら辺の進捗状況もお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町内に点在する平地林は貴重な財産であると認識しております。そして、この平地林を守っていく必要性も十分感じております。その意味で平成30年度、町ではその一環としまして保安林リフレッシュ事業ということで取り組んできました。群馬県単独治山事業として、大黒の保安林の下草刈

りを行い、森林の保護事業を行ってきているところでございます。また、町の木、アカマツを松くい虫の被害から守っていくために、森林病害虫防除事業を行っております。これは松くい虫により赤枯れしてしまったアカマツの木を伐倒駆除及び薬剤の樹幹注入により病気を未然に防止するものでございます。以上の2点、今年度実施しております事業でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の答弁については、やはり平地林を農業振興課の立場として駆除をして、環境づくりをしていくというふうな答弁でありました。ありがとうございます。私としては、これをもうちょっと広げて、市街地と自然の景観を調和した美しいまちづくりが必要というふうに表示されていますので、これについてもこの平地林の中で町民が安全で困らんができる、遊べるというところまで踏み込んでいただければというふうに思います。そのようなところが数多くあれば、ここら辺の周辺の町にはこういう平地林というのがないのです。ですから、周辺の人たちも集まってくるのではないかなというふうなことで、このところについてももうちょっと踏み込んでお願いをしていきたいというふうに思います。

次に、都市建設課長にお聞きします。これについては、この庁舎前のやすらぎの池、すぐそこにあるちょっと大きな、3つ池が見えると思うのですが、一番大きなところですが、以前ハスがいっぱい、80%ぐらい繁茂していたときがあったわけですが、これがいつの間にかなくなってしまって、なくなった途端やはり白鳥も来なくなってしまったというふうなことがあります。今現在邑楽町をPRするに当たって、いろいろな冊子ですとかパンフレット等々の表紙ですとか、その中のイラスト等、かなり使っていたと思うのです。今現在でもかなりあると思うのですが、このパンフレットが使えなくなる、こういう事実があるわけです。ですから、この事実をどのように対策を考えて、この冊子また白鳥、こういうものを使えるのか、都市建設課長にお聞きしたいと思います。この池の所管は都市建設課長でしょうから、よろしくお願いします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

原議員ご指摘のとおり、中央公園内のやすらぎの池には、これまで越冬シーズンになりますと、複数の白鳥が羽を休め、早朝にはこの庁舎あるいはシンボルタワーの上空を数回旋回しながら多々良沼方向へ飛んでいく、そんな姿が見られました。残念ながらここ数年そんな姿が見られなくなっていることは事実でございます。先ほど原因等でハス等のことも触れられましたが、確かな原因については今現在でも不明でございます。そういった中で白鳥の姿を町のPRの素材として使うチラシやポスター、これが見えるかというようなご質問でございますが、やすらぎの池では近年見られなくなっておりますが、多々良沼、ガバ沼には毎年100羽前後の白鳥が飛来をしております。引き続きポスター、チラシを使うこと自体には、問題はないのではないかとこのように考えていま

す。また、さらにこのやすらぎの池、この庁舎上空に再びまた白鳥が飛来をしてくれること、それを期待いたしまして、また引き続き使用していきたいとも考えてございます。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 再度やすらぎの池のことについて聞きますが、あそこがハスの根ですとか、そういうものが堆積をして大分底が上がってしまったのではないかとということもあるので、しゅんせつをとという考えもあるわけですが、ぜひしゅんせつをして、水質はそんなに変わっていませんので、川底が上がった分をしゅんせつをして、またそういう水草等が生えるように考慮をしていただければというふうに思います。予算がかかることですから、ここは十分検討する必要もあるのではないけれども、やはり何も来ない、何も咲かないということではちょっと寂しいのではないかなと思いますので、これは要望としてお願いをしていきたいと思います。

次に、今度は商工振興課長にまたお聞きしますが、最近なのですが、実は隣の太田市の古墳、俗に言う男体山、これが前方後円墳なのです。また、女体山が帆立貝形古墳、これがあるところは県道2号線の内ヶ島のところに右と左にあるのですが、この古墳、またみどり市の岩宿遺跡、これをバスツアーを考えて企画しているところがございます。具体的に言いますと、昔でいう10チャンネルですか、そこで朝やっているのですが、これがまた4月、5月、6月と3回にわたって、これを企画して運行するというふうなことです。ちなみに、東京から参加費は昼飯つきだと思いますが、1万6,000円かかるということなのですが、旅行社としてはある程度利益が上がるということで、多分4月、5月、6月というものを計画しているようです。ですから、発想の転換をすることによって町の活性化というのはいっぱいあるわけです。ですから、邑楽町の町内にあってもミニツアーではないですけども、マイクロバスで回って町民に知らせるといことも必要ではないかなと思うのですが、商工振興課長にお聞きします。このような町内の史跡めぐりツアーとかというのは、計画、企画あるのかどうか聞かせてください。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど議員からご指摘がございました史跡めぐり等ツアーについては、商工振興課としては考えておりません。なお、先ほども話をしましたが、平成32年、来年には群馬デスティネーションキャンペーン、群馬DCが行われます。こちら東部エリアでは、あなたの心と胃袋をわしづかみ、春のおいしい東部体験旅ということで1泊2日を検討しております。そういうことでそういう観光のデスティネーションとかところでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。第2弾になるのですか、第3弾になるのですか、群馬DCキャンペーンは。第1回目をやったときも非常に好評で成果があったのではないかなと思います。この平成32年度の群馬DC、これについても邑楽町も参加して、ぜひ成功させていただければと思います。

今度は町長にお聞きします。町民は、やはり住んでいる町を知ることでも必要ではないかなと思います。また、町を知らせるということも必要ではないかなと思います。住みたい町、また住んでよかった町、また住んでいてよかった町をぜひ推奨して、それが町とやっぱり町民のきずながより深く結ばれるのではないかなというふうに思います。第六次総合計画の「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」につながっていくのではないかなというふうに思います。ぜひことしの当初予算については、これは無理でしょうけれども、補正予算、または次年度の計画、また予算等々にぜひこの観光資源の開発と推進、これによって町の活性化、またふるさと納税等の拡大をぜひ図っていただきたいと思うのですが、町長いかがな考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の観光資源については、以前より増して私は積極的に取り組み、そして町内外の皆さんに来町、来ていただいておりますし、町民の方もそれに興じていただいているのではないかと、こんなふうに思っております。これからも町のことを知らせる、町のことを知っていただくということは現在でも行っていると思いますし、広報おうら、その他の書類を町民の皆さんに見ていただく機会はその都度あるわけですので、積極的にそういうことについては取り組んでいくということで考えております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ぜひ邑楽町を活性化するためにはお願いしたいと思います。ただ、今人口が減っていますし、平成31年度の予算につきましても、平成30年度に比べますと、やはり減額予算になっているわけです。そうしますと、また平成32年度の予算についても減額する可能性もあるわけです。ぜひそういうことなく、町民サービスをより拡大するため、また町民が住んでいてよかったと思われるような町をつくり上げていただければと思います。そのためには観光というものがやはり活性化を図り、各商店の潤い等々をさせるためには一番いい方法ではないかなと思います。町民を巻き込んだ、町民とともにやはり活性化していくものをつくり上げていただきたいと、ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午後 3時09分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

---

◇ 黒田重利議員

○小島幸典議長 1番、黒田重利議員。

〔1番 黒田重利議員登壇〕

○1番 黒田重利議員 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私がきょう一番最後ということで、平成最後の一般質問ということになりました。一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

中学校の統合についてということで少し質問をさせていただきます。まず最初に、前々から私は統合についてのアンケートのほうをしていただきたいというようなことを何回か言ってきました。

その中で前回平成25年度ですが、教育委員会のほうでは中学校の編成、統合に関するアンケートということで調査をしているはずでございます。その内容についてお答えをお願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

平成25年度に実施したアンケートでは、邑楽中学校と邑楽南中学校の生徒数の差が大きく、部活動の数に不公平が生じていること、今後生徒数の減少が見込まれることを述べた上で、2つの中学校の再編、統合についての意見を聞きたいということで、複数の選択肢から答えていただくという形で実施をされました。一応対象者は町内小中学校の保護者2,278人と、町内の小学校の高学年の児童及び中学生全員で1,301人でした。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 複数の選択肢ということですが、私もこのアンケート調査ということでいろいろ見せていただきました。私は内容をある程度わかっているのですが、やはり多くの人に知っていただきたいということで、内容のほう、どのような選択肢があったのか教えていただきたい。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

選択肢ということですが、中学校の再編、統合に関して、自分の考えに近いものを選んでいただくということで、5つの選択肢がございました。1つ目が「当分統合は必要ない、今のままでよい」というもの、2つ目、「今は必要ないが、将来的には統合が必要だと思う」というもの、3番目、「近いうちに統合が必要だと思う」というもの、4番目が「統合ではなく、学校区を再編して対応する」

というもの、5番目が「その他」という選択肢でございました。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 1番と4番で、今のままでよい、統合でなくて学校区の編成をしてくれというアンケートと、2番と3番、今は問題ないのだが、将来的、10年後ぐらいまでに統合してほしいと、必要だと、または近いうち、3年後ぐらいまでには統合が必要だという話でアンケートをしております。保護者、先ほど言いました2,278人、小中学生1,301人を対象に実施したと先ほど課長のほうからありました。回答者または回答率、どのくらい成功裏に終わったのかお知らせください。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

保護者の回答数は1,507人でございます。回答率は66.2%でございました。児童生徒の回答数は1,258人でございます。回答率は96.7%でございました。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今のお話ですと、保護者の回答率が66.2%、約3分の2程度の答えだったということですが、保護者の回答結果、選択肢はこれ同じだったのでしょうか、問題内容も。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 選択肢が同じだったかどうかというご質問でよろしいでしょうか。選択肢につきましては、ほぼ同じ表現になっております。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ほぼ同じで、子供と言ったら変ですが、児童生徒と親御さん、保護者の方の回答率が違うというのはちょっと気にはなりますが、では保護者の回答の内容についてどんなぐあいだったのか教えていただきたい。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

保護者の選んだ選択肢ですが、1番が406人でございます。2番が343人でございます。3番が212人でございます。4番が480人でございます。5番が27人でございます。という結果でございました。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今保護者の方が2,278人だったのですが、計算をするとちょっと足りないような気がするのですが、回答率のほうが1,507人、今計算したところだと1,460人ちょっとぐらいだと思うのですが、これは集計が違うのでしょうか。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 保護者の回答数が1,507人で、ただいまの選択肢、1番から5番の合計が1,468人でございます。その差の39人というものについては無回答ということでございます。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 無回答だったのですね。わかりました。無回答というのが確かにありますね、そういうのが。

では、集計は合っているということでもいいです。ただ、小中学生の回答率が96.7%、この選択肢別の回答率わかり次第でお願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

小中学生の選んだ選択肢でございますが、1番が478人で38%、2番が317人で25.2%、3番が264人で21%、4番が183人で14.5%、5番が15人で1.2%ございました。なお、無回答が1人おりました。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 小中学生のアンケートでは、96.7%の回答率ということで、先ほどの1番から5番までの、今のままでよい、2番が、今は必要ない、10年後ぐらいに将来的には統合が必要だと、3番、近いうちに必要だと、4番、統合ではなく学校区を編成してくれということで、今の回答率から話をさせていただきますと、今のままでよいというのが1番と、統合でなくてもということなので、4番、この回答率を2つ足すと52.5%。あと2番、10年ぐらいまで、あとはもう少し先に必要だということ、近いうち3年後ぐらいまでに必要だという回答率を足しますと46.2%。結構僅差であると。これは多分前教育長もこのようなことを言っていたなとは思いますが、それから後アンケート結果がないと思うので、それは答えられないと思うので、またその後にお話ししますが、当時小中学生の関心が高かった、これはもう回答率から見てわかると思います。今の小学生はアンケートが実施されたことすら知らない。5年前ですから、1年生がアンケート回答していないので、わからないといってもそのままと思います。この1回だけのアンケート、この大事なアンケートですが、なぜ継続してアンケートを実施しなかったのか。する必要があったのではないかと思います。

うのですが、その辺はどうなのでしょう、お答えください。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 以前アンケート調査を実施した後に継続して実施していないことから考えますと、続けてアンケートを実施する必要がないと判断をされたのだと思います。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 必要がないと判断されたのだと考えられますと今答弁がありました。私はここに立つまでに何回かアンケートをお願いしてきているわけですので、その都度必要ないと思われたのはちょっとあれかなと思うのですが、毎年とは言いません、私も。中学生が1学年から3学年ということですので、せめて3年に1度のアンケートを実施していただければ、より近況な意見が聞けたのではないのかなと思うのですが、一応確認のために現段階の、今時点でアンケートをとる計画とか、そういうのはあるのでしょうか。実施する予定はあるのかどうか、お願いします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 現在のところアンケート調査を実施する計画はございません。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 計画の話なので、今なければいけないということなのでしょうけれども、文字どおり無計画と言わざるを得ないかなと私は思うのですが、計画を立てていただきたいですね、本当に。

では、教育長、事務局のほうでは、今アンケートをとる計画がないと言っているのですが、教育長自身はどうなのでしょう、よろしくをお願いします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 質問ありがとうございます。統合あるいは再編についていろんな意見が私のほうに来ている今状態です。先ほどのアンケート結果を見ますと、親のほうの保護者の関係だと、再編に賛成している方が一番多いのです。今のままでよいというのは児童生徒が一番多いということで、今度簡単にアンケートをとってしまうと、もしかすると呂楽中学校がちょうどいい規模になって、呂楽中学校の親は、いや、来ないでくれと言われてしまうと、これはこの後進むのに進めなくなってしまうという状態がありますので、アンケートについては本当に慎重に慎重にして項目を選ばなければいけないというふうに私は思っています。したがって、今のところまだアンケートをとる予定はありません。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今教育長のほうが保護者の方からいろんな意見があると、あと逆に邑楽中学校のほうの生徒数がちょうどいいので、来ないでくれと。でも、5年前のこのアンケートではやはり半分半分。逆に南中学校のほうの生徒がもっと邑楽中学校と一緒にしてみたいということがあれば、それは1度聞いておくべきではないのかなと思うのです。1度でもいいですから、1度。私ここに何回か同じことを言っているのでもう3回目ぐらいだと思いますが、少なくとも先ほど言ったように3年に1回ぐらいは話の中身、子供たちの意見、親の意見を聞く意味でアンケート自体は必要ではないかと思います。藤江教育長、新任されてすごい意気込みだったので、私はちょっと期待してアンケートをしていただけるのかなと思ったのですが、ちょっと残念です。子供たちにとってよりよい方向で、マイナスになるのだけはやめていただきたいなと。プラスになる方向でぜひアンケート、先ほども言いましたけれども、項目を選べばできそうなので、教育長ぜひその辺を項目をしっかりと選んでいただいて、プラスになるようなアンケートをとっていただきたいなと思います。

次に、全国的に少子化が進んでいます。邑楽町においても子供の数が減ってきていると。今後3年後、6年後の児童数、要するに中学生が3年間ということですので、わかりやすくするために3年後と6年後の児童生徒数ということで、どんな見込みになっているのかお教えてください。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

児童生徒数について、今年度の出生数がまだ3月終わっておりませんので、平成30年度5月1日現在の人口をもとに、今後転入転出がないと仮定した場合での町内4つの小学校の児童数と2つの中学校の生徒数でございますが、3年後、2021年度の小学生が1,156人、中学生は684人、6年後の2024年度に小学生は1026人、中学生は615人ということになります。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今小学生の数、3年後1,156人、中学生が684人、6年後になると、この数字だけでも随分減っています。小学生は1,026人、中学生は615人。今現在児童生徒数はどのくらい。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 2月1日現在の数字ですけれども、4つの小学校で児童数の合計はちょうど1,300人、中学校の生徒数は2校で715人でございます。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 これを単純に計算しますと、今後3年間で小学生、児童数、144人少なくなってしまう、中学生は31人減ってしまう。さらにその3年後、6年後になると、小学生児童数は

274人、中学生に関しては100人減ってしまうという話になります。今後この児童生徒数ふえる見込みはあるのでしょうか、どうなのでしょう。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 今のままでは、今後小中学校の児童生徒数が増加する見込みは少ないと思われる。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 私もちよっと調べさせていただきました。行政区人口表や人口ピラミッド、年齢別に分かれているもの等々ありました。それで、今6年後まで聞いたのですけれども、9年後、12年後、今生まれて1歳の子が中学校に行くまでの間の人数をちょっと見てみたいのですが、9年後で161人マイナスになります。これは、4歳の子供が中学校へ行ったときです。今よりさらにです。これは中学校だけに限ります。なぜかというところ6年間よりちょっと下が拾えなかったもので、中学生に限りということになるのですが、161人。6年後というときに100人減っているということですが、その3年後はまたふえて164人マイナスになります。12年後、199人というふうになっております。私が自分の年を言うのもあれなのですが、中学校のとき、県内一、二位を争うマンモス校だったので、その当時1,000人を超えていたと思います。に比べると、その9年後551人、中学生の数、12年後は516人と。これは人口ピラミッド、こっちのほうからちょっと拾わせていただいたので、またふえる可能性があるところがあるかもしれませんが、拾ったところはそういうことで、私たちの中学校時代の半分の人数ということになっております。そういったことも踏まえて、数が減ってくるということだんだん統合が近くなってきたのかなと思うのですが、現在の邑楽中学校、邑楽南中学校、これは前も質問しました。先ほども教育長の言っている話の中、課長の言っている中で部活動数の不平等でアンケートをとったということの中で部活動の数、違いをお願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

邑楽中学校は男女別で17の運動部、それと5つの文化部がございます。合計で22となっております。邑楽南中学校は、こちら男女別で運動部が11、文化部が2で、合計で13となっております。以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 この数字は、私が前回質問したときと同じ数字だと認識しております。この差、運動部で6つ、文化部で3つの差があるということです。運動部に関してはソフトボール、バレーボール男子、卓球、陸上、柔道、剣道が邑楽南中学校にないということになっております。この部活動の不平等、大変もったいないと私は思っております。なぜなら皆さんご存じだと思うので

すが、世界で活躍している選手が呂楽町も数名いらっしゃいます。呂楽町から部活動不平等でもしその人たちの芽を、これから出ていくそういう人たちの芽を潰さないために、やっぱり部活動の不平等は大変もったいないと私は思っております。そこで、これは前教育長にもお話をしたのですが、マイタウンティーチャー、外部指導者、部活動の顧問になって活動もしくは大会に参加できるというのを以前教育長が中学校体育連盟に働きをかけてくれると言っていました、その後改善されているのかどうかお聞きいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 現在長期の臨時職員ですとか外部指導者が部活動の顧問として活動できる環境にはなっていない状況です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 この答弁は前回も同じようなことを教育長が言っていたと思うのですが、改善されていない、何か働きかけているのかどうかといった面でもまだ何の働きかけもしていないのかと、改善されていないというのはとても残念です。結構な時間がたっていると思うのですが、私は。それでも改善されていない、とても難しい問題なのですかね、これは。例えば何かこういうことを言ってきたら、こういうことがあったのですけれどもという話も来なかった、もしかしたらと思っていたのですが。ただ、私ちょっと小耳に挟んだことがありまして、部活動指導員だったと思うのですが、部活動指導員、多分この名前のおりだと思っております、こういうのが何かできるのではないかというのを聞いたのですが、その辺の情報は入っているのでしょうか。入っていたらお願いします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

県のほうで教員のOBを部活動外部指導者として登録しようとしているようでございます。コーチ等として指導を行う外部指導者と顧問として指導する運動部活動指導員に区分されるようでございますが、県のほうでは登録を行って、実際にその人たちとの契約については市町村などが直接やるようでございます。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ちょっと私明るくなりました。今のお話を聞くと、県に登録をしている教員のOBの方ですか、その人たちが登録をしていけば市町村などと直接契約ができるお話ですが、例えばこれは県に有名な選手が登録して、それを呂楽町がぜひ来てくれと、そこから登録してくれ、町と契約を結ばば来ていただける、そんなような話になるのでしょうか、どうでしょうか。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

県の教育長会議に出てこの話題になりました。大変問題だということで批判がありました。なぜかといえば、今65歳まで年金が出ないという時代が来るのです。65歳までやった人間がその後中学校の部活動をやるかということ、なかなかこれは登録しないのではないかという問題があります。部活動を一生懸命やってきて、さらに退職してからやれというのはなかなか難しい問題ではないかなというふうに思います。しかもこれは働き方改革の一環でやりますので、どこの中学校もいっぱい欲しいわけなのですけれども、その間指導してもらっていて、その間本当の顧問は事務ができるということだと思っておりますけれども、そういう仕組みにはなかなかないのではないかなという感じがいたしました。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今教育長のほうから65歳を過ぎていろんなことがあると、あと大変難しい問題だと、一気に暗くなってしまいました、私。教育長であればやったのだと思います。ですので、そこで教育長がその教育長会議で、私はぜひこういうことをやっていきたいと、何か意見をされたかどうか聞いてもよろしいでしょうか。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

まだ新米な教育長なものですから、先輩の意見を聞いて、なるほどなということで納得しました。私が教育長でなければ手挙げたかということも厳しいものがあるかなというふうに思いました。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。この問題も早くよい方向で適切なシステムでもできればいいなど私はいつも思っております。

質問を変えます。統合についてと私先ほどから言っているのですが、邑楽南中学校は邑楽中学校に比べて部活動の選択肢が少ない、不平等なこのままにしておく教育上よろしくないですね、教育長。そこで教育長にお尋ねします。邑楽南中学校の生徒が部活動を自由に選択できるようにするにはどうすればよいと思っておりますか、お願いします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。現実では生徒数が絶対的に少ないことから、邑楽南中学校の教職員の配置数は邑楽中学校よりも少なくなっています。したがって、邑楽南中学校で

は顧問を担う人数も少ないため、部活動の数も邑楽中学校に比べて少ない状況になっております。そのため、部活動を自由に選択するというのは難しい場合もある状況になっています。邑楽南中学校の生徒がこれまで続けてきた部活動をこれからも続けていきたいのに自分の通う学校になく、邑楽中学校にはあるという場合は、苦肉の策として邑楽中学校への指定校変更を認めています。また、邑楽南中学校に部活動があっても人数が少なくて部活動に支障を来す場合には、邑楽中学校で部活動を一緒にいき、試合だけ邑楽南中学校として出場するという方法もあります。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 この答えも前教育長が泣く泣く言っておりました。指定校変更、できればそのまま小学校から中学校に上がっていただいてという話で、やっぱり人数が少ないということで、教員の数も少ない、顧問の数も少なくなってしまうから、部活動の数も少ない、ここで部活動をどうしても続けたいという子に限り指定校変更が許されるというお話でした。やはり教育長も同じ意見だったと私は確認しました。こういう対処は例外だと思っております。長柄小学校から邑楽南中学校に行くのが当たり前と言ったら変なのですが、そこから数名の生徒が邑楽中学校に指定校変更してくると、こういった例外的な対処ですが、このままいつまでもこれを続けているわけにはいかないと私は思うのですが、町長、いつまでも続けてはいただけないと思います。ということで、いよいよ統合が必要になってくるかなと思っております。統合が必要になるとしているそのタイミングとしたら、町長はいつごろどんなふうにも思っているのかお答えください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の段階でいつごろということは明言することはできませんが、しかしいずれ必要になってくるときが来るだろうということは、私自身も先ほどの児童生徒の減少ということを考えて場合には、いずれはそういった時期も来るだろうというふうには認識をいたしております。いつということについては明言することは申しわけありません、できません。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 町長の立場だと、いつと言ったらそのときにやらないといけなくなってしまいますから、明言はできないと思います。でも、できるだけ早くやっていただきたいと。先ほども言ったようにもう12年後にはということになってきております。統合の話ですと、そうなるのですが、例えば統合ができた場合、統合されたほうの学校があいてしまうといったところで、これも前回にちょっと話したような気もするのですが、私はもし統合されて学校が廃校になってしまったときにどのように使っていただけるかと。例えばですけれども、NPO法人の方などの事務所、または生涯学習の場に最適ではないのかなと思うので、その辺のことは町長はどんな考えでいるのかお答えください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 統合した後の学校の利用ということですが、先ほども申し上げましたけれども、いずれはそういう時期が来るだろうということも考えた上で、実は教育長と、それから学校教育課長のほうには、そのときになって考えているのでは遅くなってしまいうので、今から考えていてほしいというような指示はいたしました。その廃校といいますか、あいた学校の利用ということについても踏み込んでいかななくてはなりません。しかし、今現在実際どう考えていくかということとは、もちろん施設の状態もああった形での施設もありますし、それから利用が一番ベストかということも当然考えていかなければなりませんので、これについては十分時間をかけていく中で先ほど申し上げましたけれども、担当のほうでも十分考えていただき、そしてまた私どものほうでもいろんなご意見を聞きながら進めていくということが必要だろうと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。そのときに慌てないように今から少しずつ教育長と学校教育課長とその時々に合わせて考えて、それをしっかりやっていくということによろしいですか。ありがとうございます。

先ほど人口の話でいろいろあったのですが、これを見ていたらちょっと気づいてしまうところがありまして、これからについてなのですが、各小学校の活性化何かできないかなと思ひまして、行政区人口表の中で学校区で12歳以下の人口が中野小学校区が782人、高島小学校区が394人、長柄小学校区が846人、中野東小学校区が562人。高島小学校が圧倒的に少ない、児童数が減少しているということで、今現状が平成31年2月1日現在で、高島小学校、児童数1学年から6学年までで189人と。中野小学校は387人、長柄小学校457人、中野東小学校267人と、やはり200人を切っているというのが高島小学校だけということで、ここで活性化ということで高島小学校校区、小学校児童減少対策として、町長、何か啓発活動などをしていく考えありませんか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今各小学校の在籍児童の報告をいただきましたけれども、町としては学校区ごとということについて特に行っておりませんが、しかし町内に居住している皆さんの児童福祉施策ですとか、子育てに対する施策等は公平に行っているつもりでもありますし、それが特に高島小学校は同じようなことをやっても少ないということは地域的なというか、住宅等の建設ですとか、そういうことが土地利用によってある程度制限がありますので、そういうことも影響しているのかなと思っております。しかし、これから高島小学校は少ないから、改めて児童がふえるような啓発活動をやる考えがあるかないかということになりますと、町としては高島小学校だけでなく、全ての学校区の地域において皆さんに公平な形で児童の少子化が進まないような行政サービスはしていく必要があるというふうに思っておりますので、同じような考え方でこれからも進めていきたいと、

こんなふうに思っています。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ありがとうございます。全体的に行政サービスを行っていただけるという、もっと大きい声で言ってもらえると気持ちがよかったです、ありがとうございます。

それで、今町長が次に質問しようかなといったようなことまで答えていただいたので、ちょっと飛ばしまして、町長は施政方針でいろいろと言われていますが、町長、現在現実的に人口増につながる政策というのを、これだと思えるようなものがあれば1つ挙げていただきたいのですが。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の増加に結びつく、あるいは少子化対策についてのサービスということについては、具体的な施策ということについては、特にこれだというのはありませんけれども、しかし子供を産み育てやすいような環境をつくるということ、それからその後のいわゆる児童や子供の育つような環境、具体的には保育園、幼稚園あるいは児童館等の充実を図るということについては、今後も今以上に力を入れていかなければならない課題だというふうに思っております。まさに子供を産み育てやすい、そして育てやすいと同時にいろいろなケアができるような施策は、これからやっていけば、邑楽町は本当に自然に恵まれていて住環境はすばらしいところだというふうに私は思っておりますので、そういった環境整備も整えていく中で少しでも人口がふえて、安心して生活ができるような町をつくり上げていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 子供、子育て、子供のことで、それが一番だと私も思っていた答えを話していただいてちょっとほっとしております。

最後の質問になります。まとめと言ってはあれなのですが、教育長と町長に中学校の統合について率直な意見で構わないので、先ほどもちょっと聞いてしまいましたが、教育長、中学校の統合について、教育長はどう思っているのかお聞かせください。まず最初に教育長お願いします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えしたいと思います。

9月定例会のときに松島議員のほうから質問されまして、タイミングを逃さず結論を出していきたいという話をしました。今回も同じような回答になってしまうと思うのですが、統合については本当に6年後ぐらいになると、一緒にしても中学校の人数が、生徒数が600人を切る勢いだということで、クラスに直すと1学年5クラスから6クラスぐらいになるのでしょうか。もう黒田議員が中学生の時分から考えると半分になってしまうというのは事実ですので、今後決断をしていかなければいけないかなというふうには思っております。邑楽町に限らず、邑楽南中学校のいいのは部活

動は少ないですけども、子供たちが入って部活動をするにはたくさんの面積があるということで、邑楽中学校よりもチャンスはあるのです。正選手になれる確率も大きいというふうに思います。また、中学校体育連盟の大会に出ている人数も小さい割にはかなり出ているのです。一生懸命やれば、またその中で日の目を見る子供たちがたくさんいると。実を言うと、私も小学校のときは剣道をやっておまして、中学校へ行ったら邑楽中学校のわけだったのですが、1年間は長柄教場ということで、長柄教場の中で過ごしましたら、剣道部がない。やむなくサッカーを始めたわけなのですが、サッカーをやっていなかったら、私はここに座っていないのではないかなという思いもありますので、または違った道へ進んでそれなりにきわめれば、それなりの人生は開けてくるという思いもありますので、子供にとってないからだめだということではないと思います。そういった意味で子供たちを励ましながら過ごしていきたいかなというふうに思っております。また、統合についてもはっきりした回答は出せないのですが、子供たちの人数減少に伴って将来的には考えなくては行けないかなというふうに思っております。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 将来的にはということでありありがとうございます。

では、町長、最後によろしく申し上げます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後における中学校の統合ということは大変関心のあるところでもありますし、これについては皆さんの気持ちを十分酌み取っていく中で教育委員会のほうとも十分話し合いをして、そして児童生徒が安心して勉学に励み、そして立派な人間形成ができるような環境をつくっていくということが大事だと思いますので、今後ともこれについては十分考えた上で方向性を決めていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 ありがとうございます。将来的にということと、教育長と関係各位としっかり話し合った上で、子供たちに一番いい結果を出したいということで納得をしていきたいと思えます。私も頑張ります。

それでは、ちょっといい話が最後に聞けたかなと思うので、平成最後の一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小島幸典議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

### ◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす7日から13日までの7日間は、各常任委員会開催及び議案調査等のため本会

議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、あす7日から13日までの7日間は、各常任委員会開催及び議案調査等のため休会とすることに決定しました。

来る3月14日は午前10時から会議を開き、平成31年度各会計の予算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 4時20分 散会〕